

津市子ども・子育て支援事業計画（案）

【第 2 期】

令和 2 年度 — 令和 6 年度

令和 年 月

津 市

内容

第1章 計画の策定にあたって	5
1. 計画策定の背景・趣旨	5
2. 計画の性格・位置づけ	5
3. 計画の期間	6
第2章 津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状	7
1. 子どもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計	7
(1) 人口の推移	7
(2) 出生数の推移	9
(3) 世帯の動向	10
(4) 子どもの人口の推移	11
(5) 地域別就学前（0～5歳）人口の推移	13
(6) 地域別就学前（0～5歳）人口の推計	13
2. 全国の就業の状況	14
(1) 産業人口の動向	14
(2) 女性の年齢別労働力率	14
3. アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況	15
(1) 子育て家庭の状況	15
(2) 子育てについて	16
(3) 保護者の就労状況	19
(4) 保護者の育休取得状況	21
(5) 教育・保育事業の利用について	22
(6) 地域子ども・子育て支援事業の利用について	26
(7) 小学生の放課後の過ごし方について	29
第3章 津市における主な子育て支援の取組と評価	30
1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業	30
(1) 幼児期の教育・保育事業	30
(2) 地域子ども・子育て支援事業	36
(3) 前期計画における量の見込みと確保の方策に対する評価及び総括	43
2. 第1期津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価	49
(1) 4つの基本目標の達成度評価	49
(2) 基本目標別評価	51
第4章 総論	55
1. 計画の基本理念	55
2. 計画策定の姿勢（基本的な視点）	55
3. 計画の基本目標と推進施策	55

(1) 基本目標 1	55
(2) 基本目標 2	55
(3) 基本目標 3	55
(4) 基本目標 4	55
第 5 章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容.....	56
1. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定	56
2. 幼児期の教育・保育の充実.....	56
(1) 保育利用率の目標値設定について	56
(2) 教育・保育の量の見込みと確保の方策について	56
3. 地域子ども・子育て支援事業の充実	56
(1) 利用者支援事業.....	56
(2) 地域子育て支援拠点事業	56
(3) 妊婦健康診査事業.....	56
(4) 乳児家庭全戸訪問事業.....	56
(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業.....	56
(6) 子育て短期支援事業.....	56
(7) 子育て援助活動支援事業	56
(8) 一時預かり事業.....	56
(9) 延長保育事業（時間外保育事業）	56
(10) 病児保育事業.....	56
(11) 放課後児童健全育成事業	57
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	57
4. 幼児期の教育・保育の提供体制のあり方	57
(1) 教育・保育の提供体制の方向性	57
(2) 今後の公立教育・保育施設の整備に係る方向性	57
(3) 待機児童対策と保育士・保育教諭の確保.....	57
(4) 教育・保育の質の向上.....	57
5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に関する事項.....	57
第 6 章 子ども・子育て支援の関連施策との連携	58
1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保.....	58
(1) 保育提供量の確保.....	58
(2) 利用者支援事業.....	58
2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携	58
(1) 児童虐待防止対策の充実	58
(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進.....	58

(3) 障害児施策の充実等.....	58
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	58
(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む）	58
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備.....	59
第7章 計画策定の経過及び計画の管理体制について.....	59
1. 計画策定の経過等	59
2. 計画の管理体制	59

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

子ども・子育て支援については、少子化社会対策基本法（平成十五年法律第百三十三号）等に基づき、保育サービス等の充実や地域社会における子育て支援体制の整備等の総合的な施策が講じられてきたところですが、平成24年8月には、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援関連三法（子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号。以下「法」という。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号）及び児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）の改正を含めた子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十四年法律第六十七号））が制定され、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されました。また、平成二十八年四月及び令和元年十月に、子ども・子育て支援法の一部改正により、新たに仕事・子育て両立支援事業及び子育てのための施設等利用給付がそれぞれ創設され、企業による子育て支援や子育てに係る保護者の経済的負担の軽減などの取組が進められてきました。

本市では、これらの制度の下、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備その他法に基づく業務な円滑の実施に計画的に取り組むため、子ども・子育て支援法第六十条に基づく基本指針に従い、平成27年3月に前期津市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

本計画は、この前期計画が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため新たに策定いたします。

【関連法律】

子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号）

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）

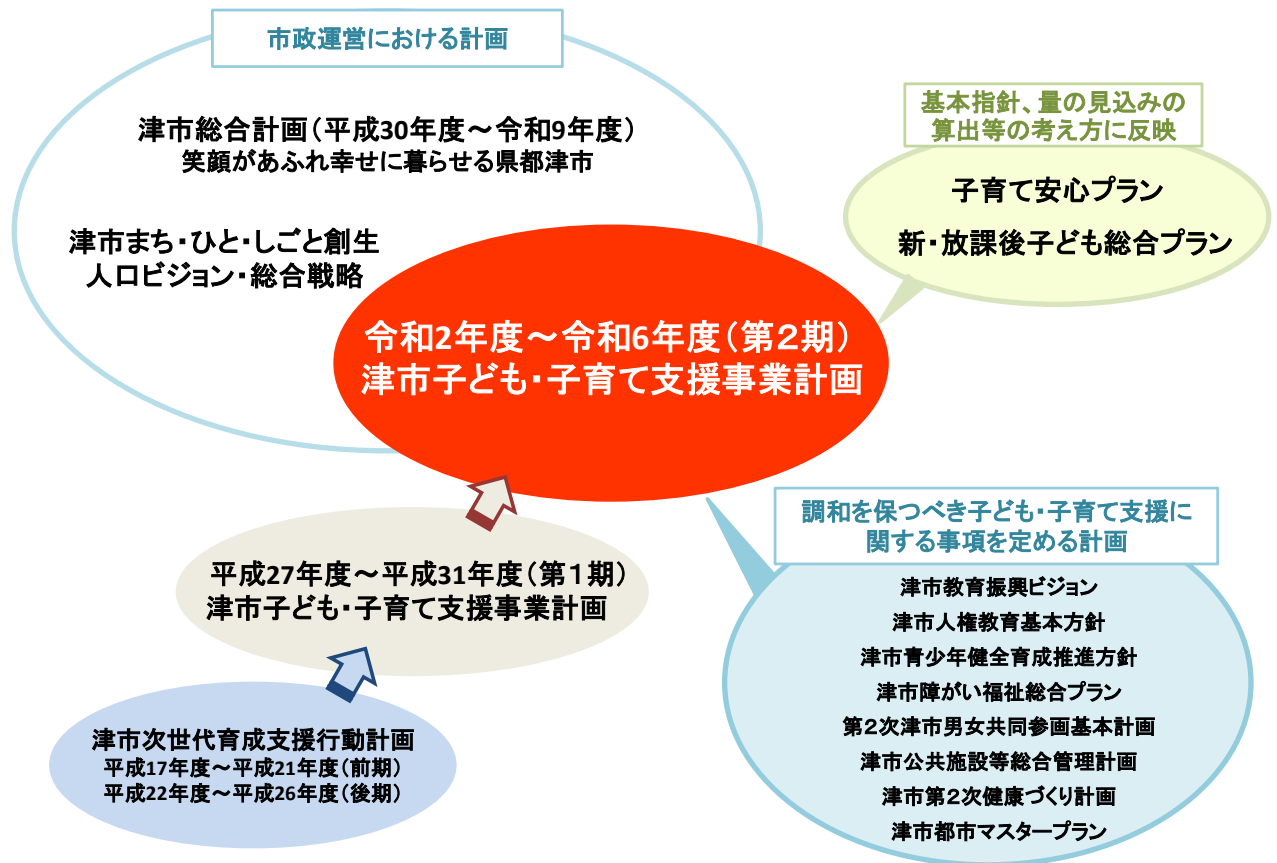
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十四年法律第六十七号）

2. 計画の性格・位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、策定にあたっては、平成27年3月に策定された第1期津市子ども・子育て支援事

業計画の分析、評価を踏まえ、本市のまちづくりの総合的指針である津市総合計画を上位計画として、関連する部門別計画との調和と整合性を図ります。

図 津市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ、他の部門別計画等



3. 計画の期間

計画の期間は、令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間とします。

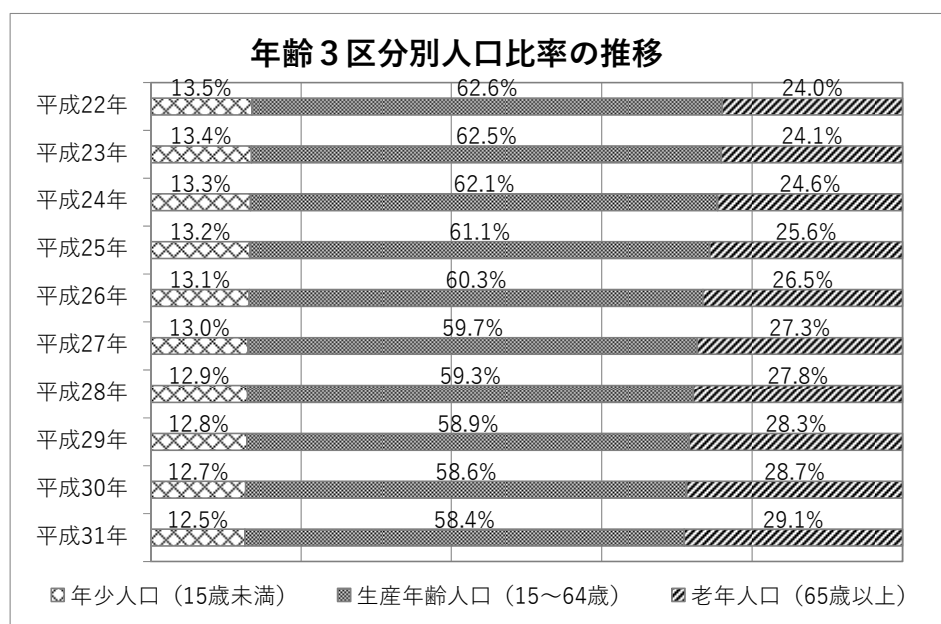
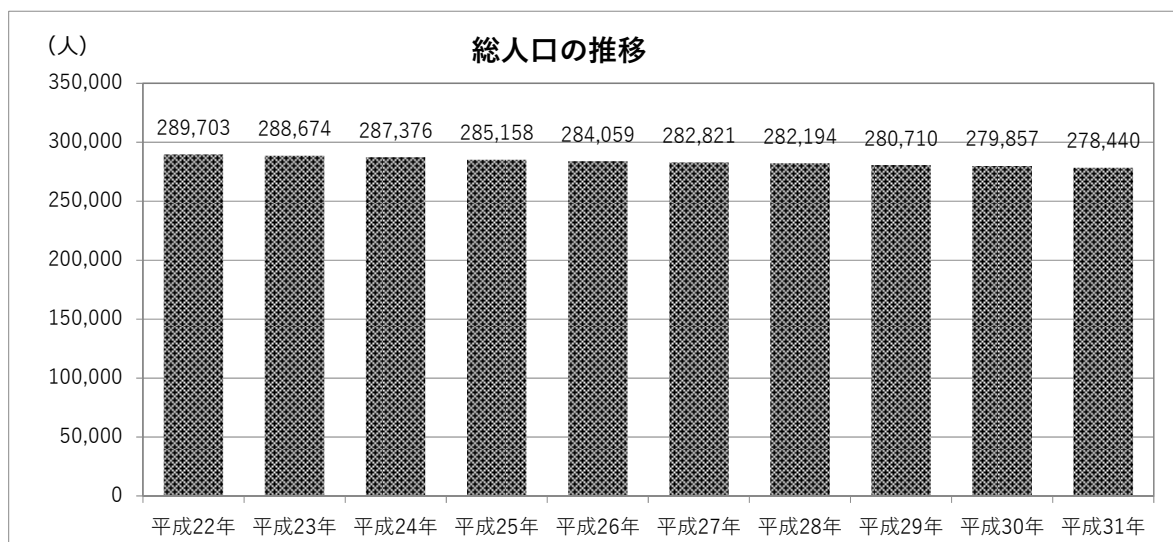
第2章 津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 子どもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計

(1) 人口の推移

① 総人口・年齢別人口の推移

津市の総人口の推移では、平成22年以降も減少を続け、平成31年時点では11,263人減少し、278,440人となりました。そのうち、15歳未満の年少人口は、平成22年時点で38,970人であったのが平成31年には34,920人に減少しており、年齢3区分別人口比率の推移では、13.5%から12.5%となりました。

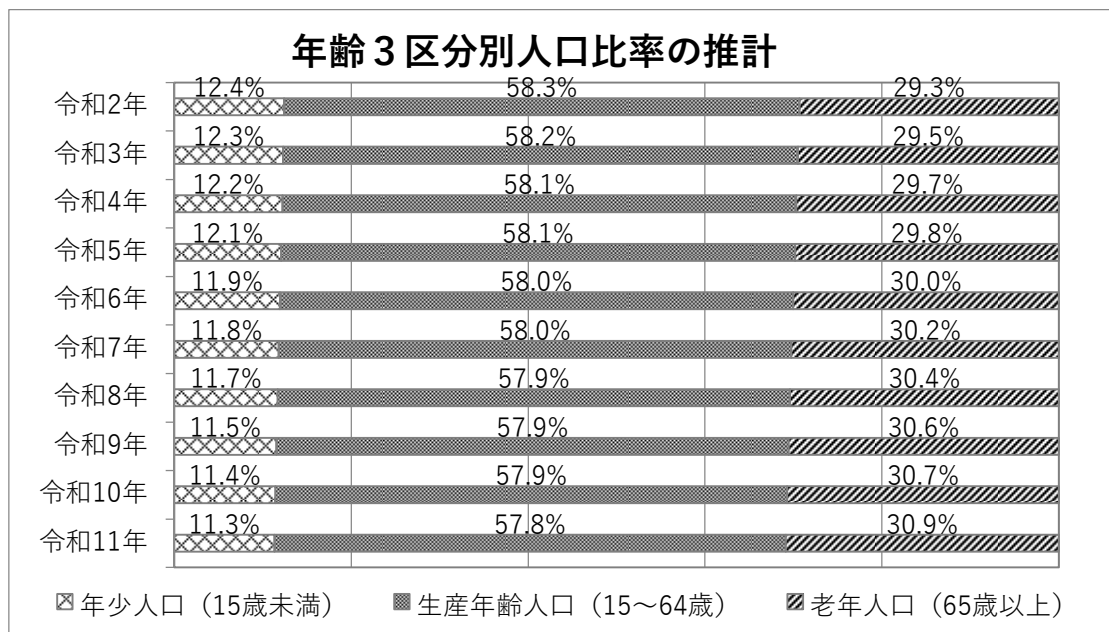
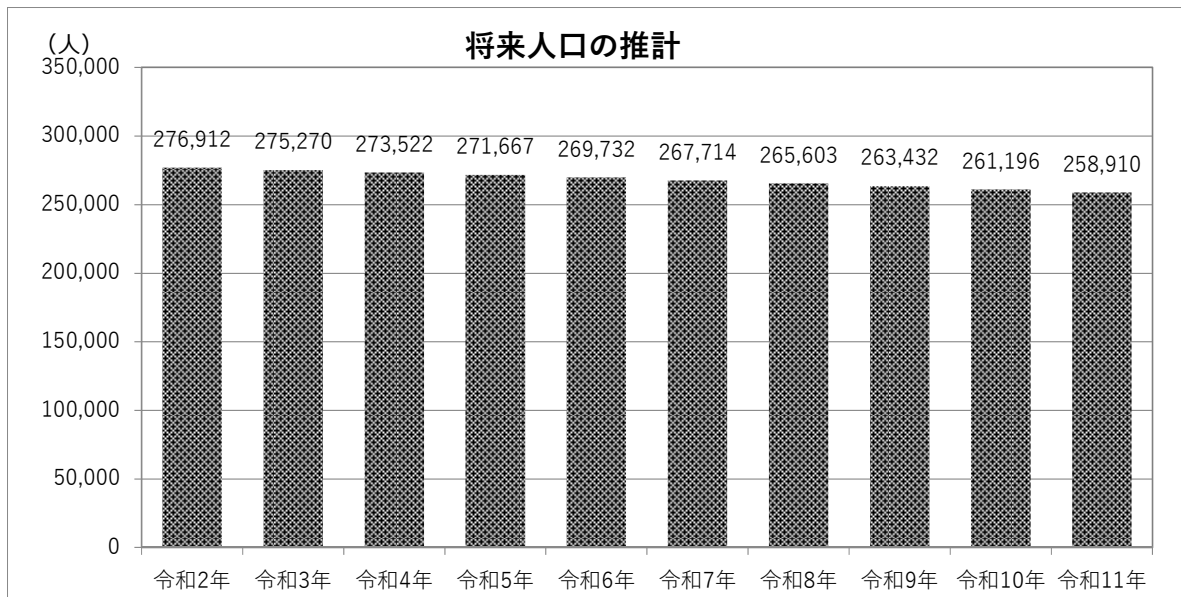


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

② 将来人口・年齢別人口の推計

コーホート変化率法によって将来人口を推計すると、令和2年以降も減少が続き、令和11年には令和2年の人口に対して93.5%まで減少することが予測されます。

また、年齢3区分別人口比率の推計をみると、過去10年と同様に年少人口の比率は下降が続く傾向にあり、令和11年には令和2年に対して減少率が14.8%であり、総人口の減少割合6.5%と比較して減少割合がより大きいことが予測されます。

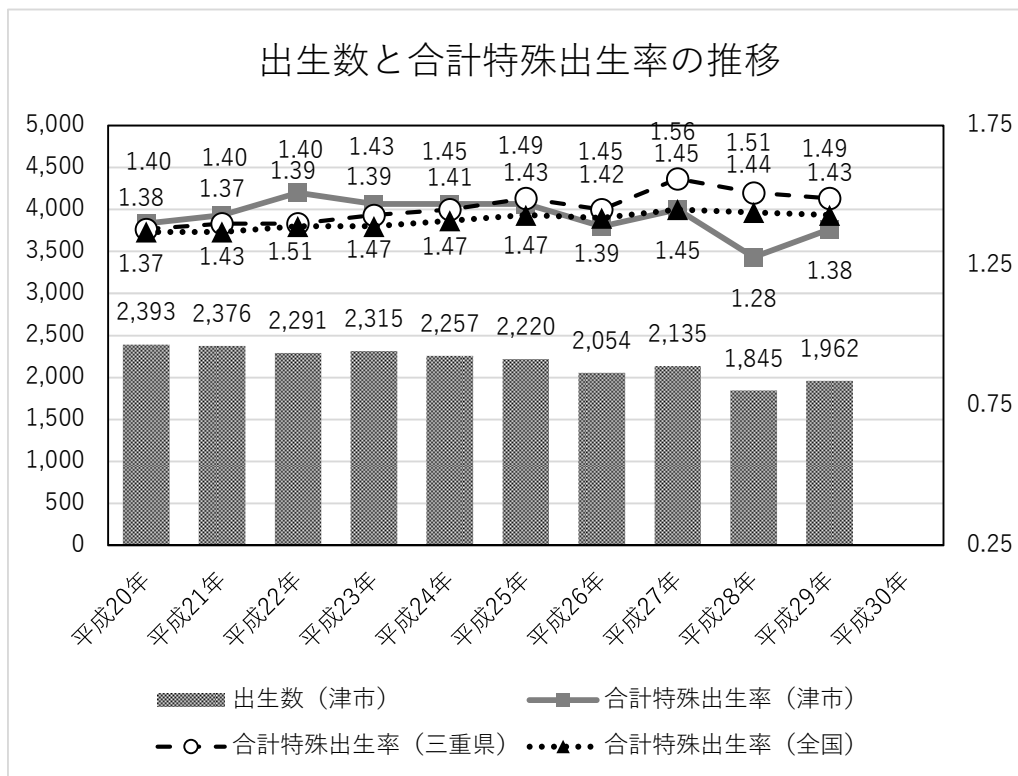


資料：平成25年～平成31年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計

(2) 出生数の推移

津市の出生数は減少傾向にあり、特に平成28年以降は2,000人を下回っています。

一人の女性が一生のうちに産む子どもの数を示す合計特殊出生率も、津市においては徐々に低下しており、特に平成25年以降は三重県、全国の合計特殊出生率を下回るようになりました。



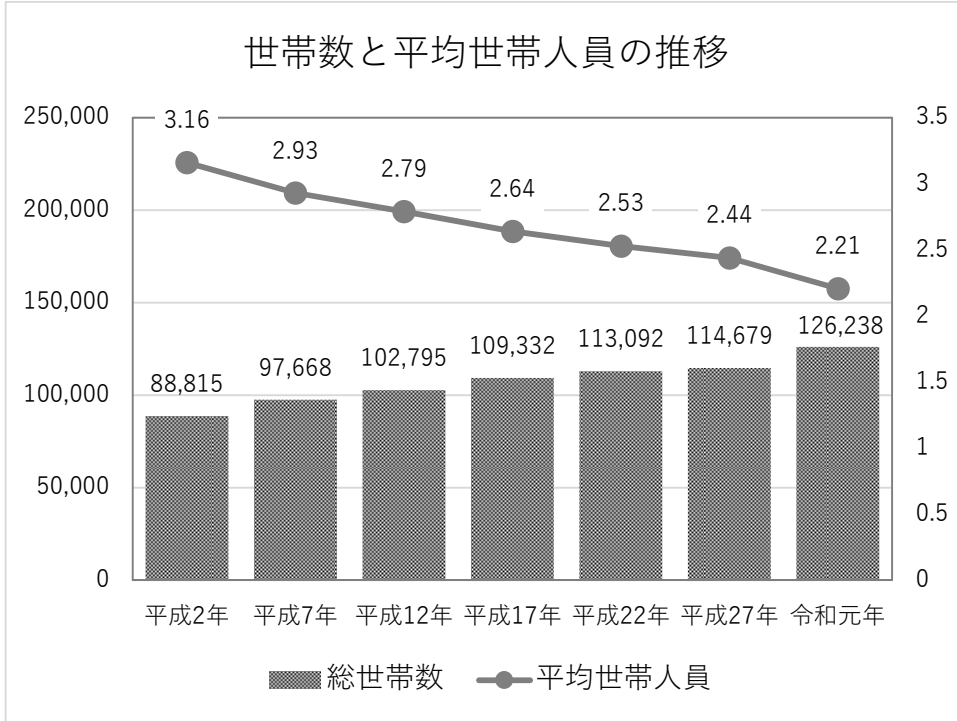
資料：県健康福祉総務課「人口動態総覧」厚生労働省「人口動態統計」

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
出生数 (津市)	2,393	2,376	2,291	2,315	2,257	2,220	2,054	2,135	1,845	1,962	
合計特殊出生数 (津市)	1.40	1.43	1.51	1.47	1.47	1.47	1.39	1.45	1.28	1.38	
合計特殊出生数 (三重県)	1.38	1.40	1.40	1.43	1.45	1.49	1.45	1.56	1.51	1.49	
合計特殊出生数 (全国)	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	

(3) 世帯の動向

① 世帯数と平均世帯人員の推移

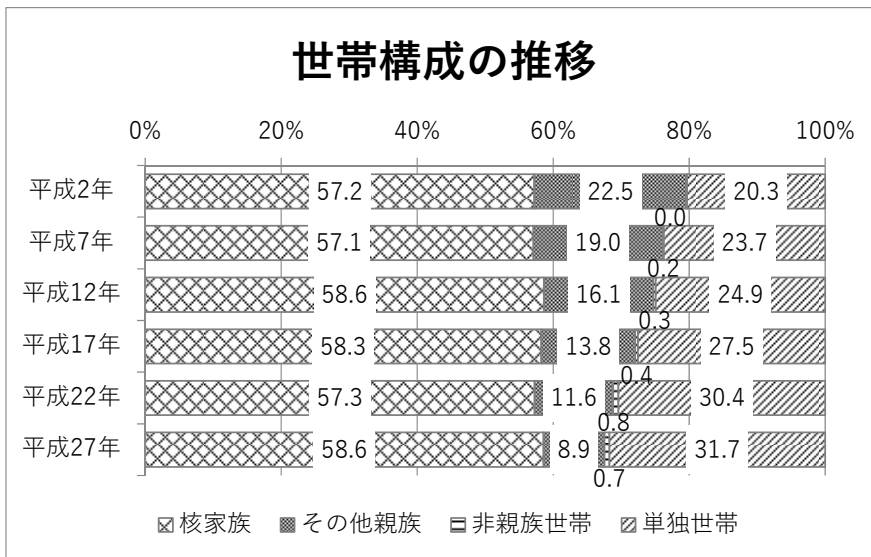
津市の世帯数は増加傾向が続く一方で、平均世帯人員は減少しています。



資料：国勢調査（ただし、令和元年は住民基本台帳による6月30日現在の数値）

② 世帯構成の推移

津市の世帯構成では、総世帯数が増加する中で核家族世帯の比率がほぼ一定であることから、核家族世帯数も増加が進んでいるといえます。

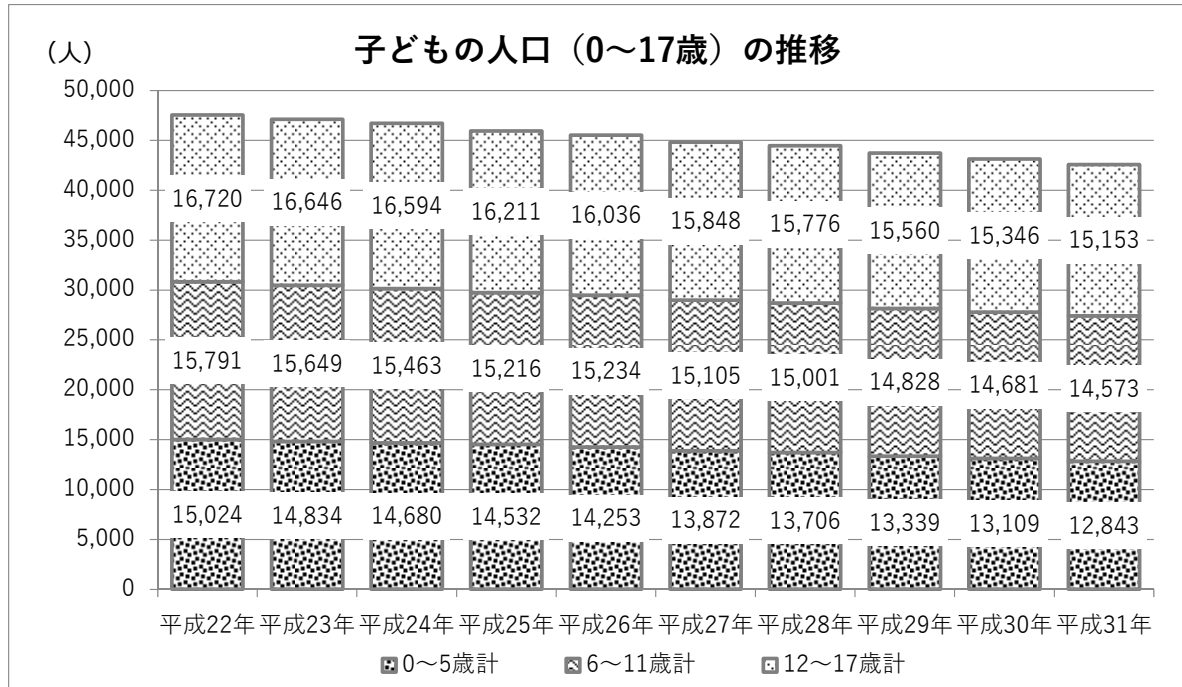


資料：国勢調査

(4) 子どもの人口の推移

① 子どもの人口の推移

子どもの人口の推移は、平成26年以前と同様、平成27年以降も減少が続いています。

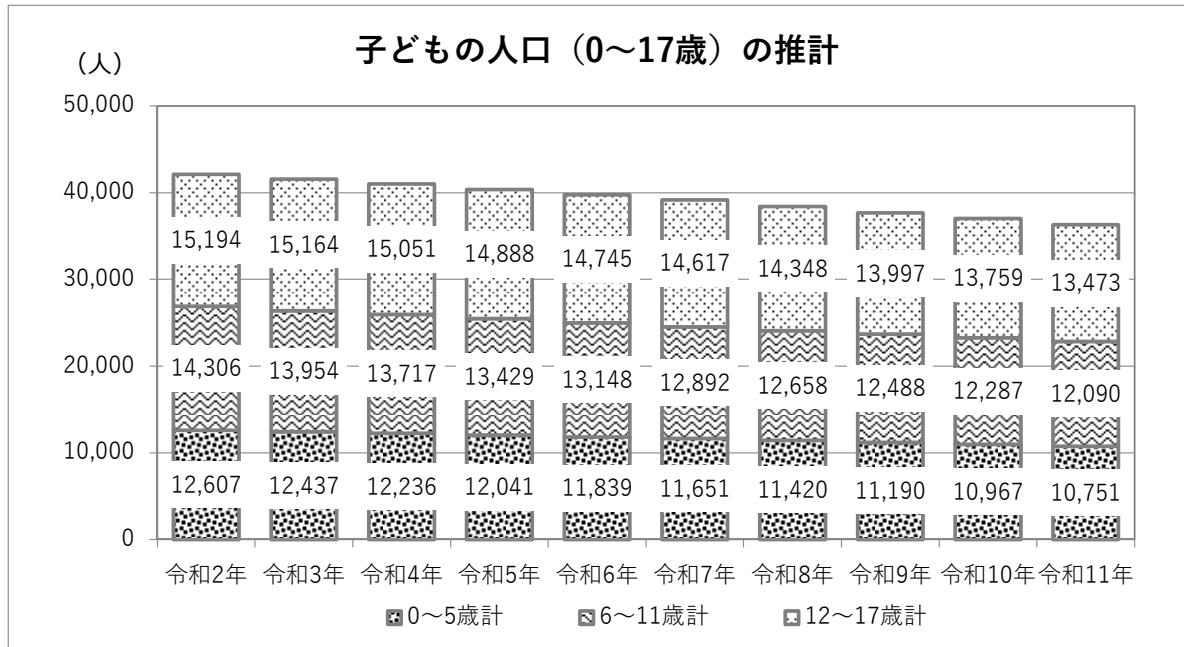


	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	2,336	2,344	2,331	2,225	2,194	2,097	2,131	2,025	2,033	1,971
1歳	2,493	2,395	2,431	2,392	2,296	2,250	2,179	2,173	2,112	2,085
2歳	2,568	2,527	2,403	2,412	2,400	2,300	2,261	2,190	2,172	2,131
3歳	2,470	2,575	2,522	2,400	2,406	2,392	2,308	2,255	2,198	2,176
4歳	2,535	2,453	2,563	2,538	2,422	2,415	2,395	2,314	2,282	2,189
5歳	2,622	2,540	2,430	2,565	2,535	2,418	2,432	2,382	2,312	2,291
6歳	2,594	2,614	2,521	2,413	2,556	2,521	2,427	2,409	2,378	2,303
7歳	2,618	2,587	2,597	2,527	2,418	2,535	2,513	2,420	2,412	2,373
8歳	2,578	2,606	2,583	2,587	2,523	2,415	2,548	2,516	2,412	2,417
9歳	2,624	2,574	2,602	2,557	2,590	2,500	2,426	2,539	2,521	2,408
10歳	2,666	2,613	2,563	2,585	2,553	2,576	2,503	2,429	2,536	2,525
11歳	2,711	2,655	2,597	2,547	2,594	2,558	2,584	2,515	2,422	2,547

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

② 子どもの人口の推計

コーホート変化率法によって推計する子どもの人口は、今後も減少傾向が続くことが予測されます。また、令和2年から令和11年にかかる減少率は13.8%と推計され、平成22年から平成31年にかかる減少率10.4%より進行しています。



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	1,790	1,751	1,717	1,689	1,658
1歳	2,032	2,036	2,000	1,965	1,926	1,882	1,846	1,805	1,770	1,741
2歳	2,094	2,041	2,045	2,009	1,973	1,934	1,890	1,854	1,813	1,778
3歳	2,131	2,094	2,041	2,045	2,009	1,973	1,934	1,890	1,854	1,813
4歳	2,185	2,140	2,103	2,050	2,054	2,017	1,981	1,942	1,898	1,862
5歳	2,190	2,186	2,141	2,104	2,051	2,055	2,018	1,982	1,943	1,899
6歳	2,283	2,182	2,178	2,133	2,096	2,045	2,048	2,012	1,976	1,937
7歳	2,298	2,278	2,177	2,173	2,128	2,091	2,040	2,043	2,007	1,971
8歳	2,374	2,299	2,279	2,178	2,174	2,129	2,092	2,041	2,044	2,008
9歳	2,414	2,371	2,296	2,276	2,176	2,172	2,127	2,090	2,039	2,042
10歳	2,406	2,412	2,369	2,294	2,274	2,175	2,170	2,126	2,089	2,038
11歳	2,531	2,412	2,418	2,375	2,300	2,280	2,181	2,176	2,132	2,094

資料：平成25年～平成31年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計

(5) 地域別就学前（0～5歳）人口の推移

地域別の就学前人口推移をみると、一志地域では増加し、その他の地域では減少する傾向にあり、特に、香良洲地域、美杉地域で著しい減少となりました。

	平成22年 ①	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 ②	②/①
津地域	8,603	8,482	8,423	8,322	8,222	8,038	7,900	7,616	7,429	7,327	85.2%
久居地域	2,669	2,633	2,607	2,603	2,573	2,515	2,551	2,516	2,501	2,413	90.4%
河芸地域	1,113	1,122	1,095	1,075	1,043	1,012	992	986	997	977	87.8%
芸濃地域	442	472	497	498	479	458	453	460	429	414	93.7%
美里地域	152	156	146	139	125	121	121	107	105	103	67.8%
安濃地域	481	483	463	457	456	405	395	379	392	398	82.7%
香良洲地域	262	248	246	230	202	183	163	145	141	128	48.9%
一志地域	759	735	729	739	724	717	723	750	766	776	102.2%
白山地域	461	437	404	406	384	369	363	335	310	278	60.3%
美杉地域	82	66	70	63	45	54	45	45	39	29	35.4%
合計	15,024	14,834	14,680	14,532	14,253	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843	85.5%

(6) 地域別就学前（0～5歳）人口の推計

コーホート変化率法によって、地域別の就学前人口推計をみると、減少する傾向にあるものの、一志地域では令和4年まで微増となることが予測されます。

また、令和2年から令和6年にかけての地域別の減少傾向として、市全体では令和2年の人口に対して6.1%の減少のところ、久居地域では2.6%、河芸地域では4.1%と減少が緩やかである一方、美杉地域では30.8%、香良洲地域では18.3%と大幅な減少が予測されます。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
津地域	7,133	7,010	6,897	6,773	6,662	6,510	6,367	6,223	6,084	5,948
久居地域	2,392	2,385	2,353	2,352	2,330	2,340	2,315	2,292	2,273	2,251
河芸地域	971	963	947	935	931	918	905	890	875	861
芸濃地域	413	410	400	397	379	384	379	373	368	363
美里地域	107	105	97	95	95	92	90	88	85	82
安濃地域	387	382	377	368	345	330	318	308	299	289
香良洲地域	126	120	109	104	103	107	103	99	94	91
一志地域	781	784	786	767	743	725	710	693	677	665
白山地域	273	261	251	234	233	228	217	208	198	188
美杉地域	26	18	19	17	18	18	17	16	15	14
合計	12,607	12,437	12,236	12,041	11,839	11,651	11,420	11,190	10,967	10,751

2. 全国の就業の状況

(1) 産業人口の動向

全国の就業人口の総数は、男女ともに平成7年をピークとして減少しており、男性においては著しく減少している一方で、女性の減少は緩やかなものとなっています。また、産業分類別でみると、女性では8割近くの人が第3次産業に従事しています。

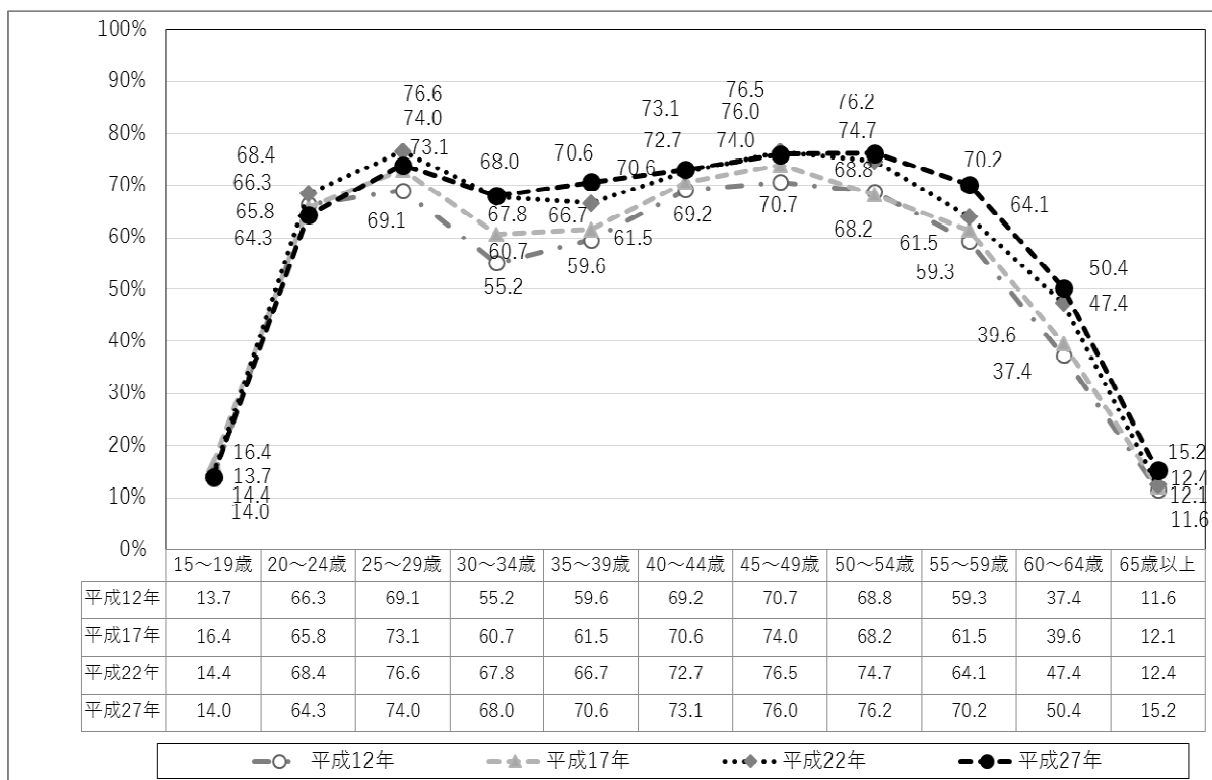
	男性						女性					
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数(千人)	82,736	86,376	82,575	80,008	76,069	73,284	56,247	59,229	58,756	58,910	58,122	58,307
第1次産業(%)	5.5	5.4	4.2	4.4	3.2	3.2	5.5	4.9	3.6	3.5	2.3	2.1
第2次産業(%)	37.4	37.0	36.6	34.9	33.3	33.5	27.8	24.1	21.9	18.9	16.2	15.6
第3次産業(%)	57.0	64.5	58.6	59.0	58.2	59.5	66.6	73.4	73.9	76.1	76.9	78.4
分類不能(%)	0.1	0.3	0.5	1.7	5.2	3.8	0.2	0.3	0.6	1.5	4.6	3.9

資料：国勢調査

(2) 女性の年齢別労働力率

25歳以上の全ての区分で、平成27年にかけて労働力率が上昇しています。

年齢区分の遷移の形について『M字カーブ』で表現されていましたが、谷にあたる30～34歳、35～39歳の区分において労働力率の上昇が続き、平成27年ではその形は台形に近づいています。



資料：国勢調査

3. アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況

第2期津市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、前期事業計画と同様に、津市内在住の就学前児童及び小学生の保護者を対象に、平成31年1月にアンケート調査を実施しました。また、調査方法は郵送による配付・回収を基本として、小学生については小学校を通じての回収も可能としました。

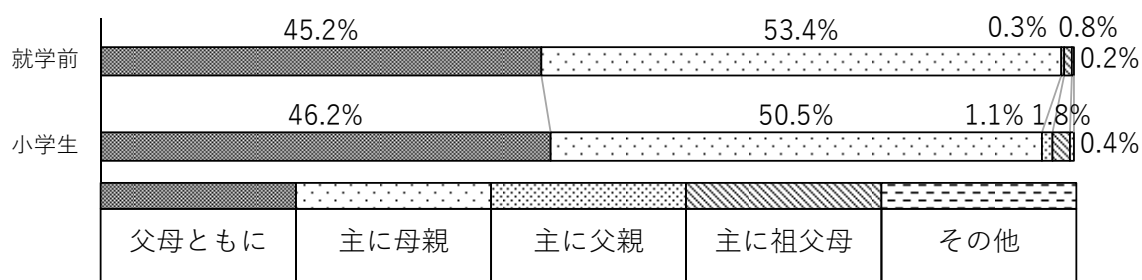
回収結果

調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	3,118	1,704	54.7%
小学校児童調査	2,958	1,708	57.7%

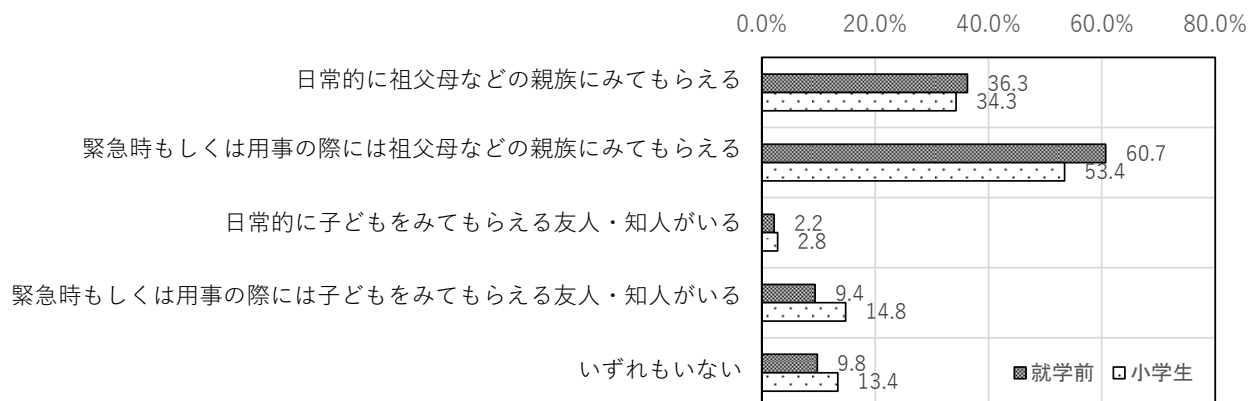
(1) 子育て家庭の状況

アンケート調査からは、主に母親が子育てを行っている家庭が50%を超え、次いで、父母ともに行っている家庭が45%強でした。また、子どもを見てもらえる親族・知人の存在としては、就学前、小学生児童ともに、緊急時等に祖父母などの親族にみてもらえると最も多く回答がありました。一方、いずれもないと回答した家庭が就学前児童で9.8%、小学生児童で13.4%あり、特に小学生児童では前回のアンケート調査結果の7.8%より5.6%増加しました。

【グラフ】 子育てを主体的に行っている人 【N=1,684(就学前)、1,657(小学生)】



【グラフ】 日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の存在 【N=1,662(就学前)、1,588(小学生)】



(2) 子育てについて

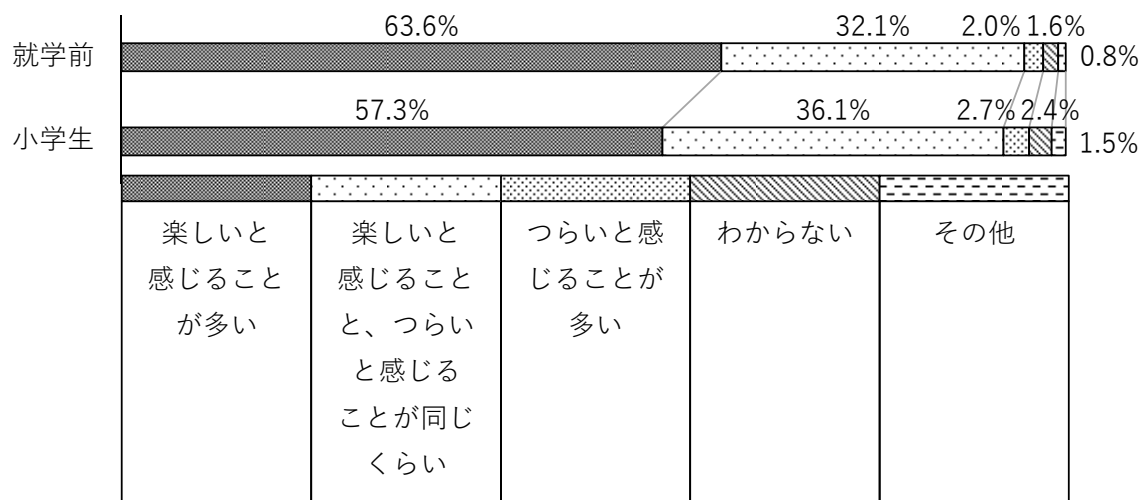
① 子育ての楽しさ

子育ての楽しさについて、「楽しいと感じることが多い」と回答する家庭が就学前、小学生児童ともに最も多く、それぞれ63.6%、57.3%であり、次いで、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」と回答した家庭が、それぞれ32.1%、36.1%ありました。

また、就学前児童と小学生児童の家庭で比較をすると、就学前児童の家庭では「楽しいと感じることが多い」と回答した割合が小学生児童の家庭より高くなっています。

さらに、前回のアンケートと比較をすると、「楽しいと感じることが多い」と回答した家庭は、就学前児童で66.4%、小学生児童で64.5%あり、全体的に楽しいと感じることが多いと回答する世帯の割合が減少しています。

【グラフ】 子育てについて感じる事【N=1,655(就学前)、1,593(小学生)】

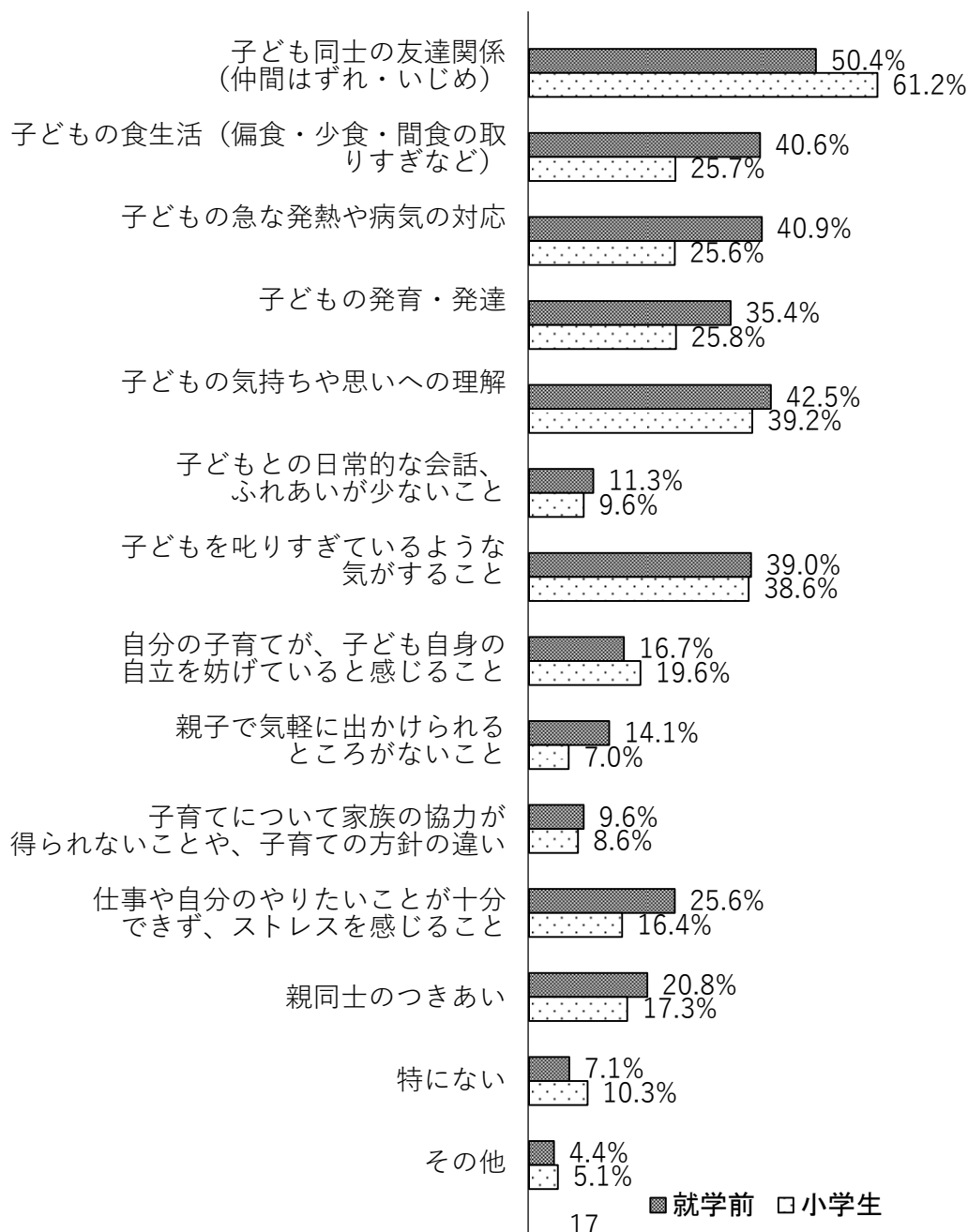


② 子どもや子育てについて不安や気になっていること

子ども同士の友達関係（仲間はずれ・いじめ）が不安や気になっていることとして最も多く回答があり、前回アンケートと同様の結果でした。

子どもの急な発熱や病気の対応については、前回のアンケートでは、就学前児童で32.7%、小学生児童で15.6%の回答があったところ、今回のアンケートでは40.9%、25.6%といずれもその比率が上がりました。また、子どもの発育・発達についても、前回のアンケートでは、就学前児童で27.0%、小学生児童で18.5%の回答に対して、今回のアンケートでは35.4%、25.8%へとその比率が上がっており、これらのことがらについて、保護者の不安や関心が高まっているようです。

【グラフ】子どもや子育てについて不安や気になっていること【N=1,659(就学前)、1,588(小学生)】

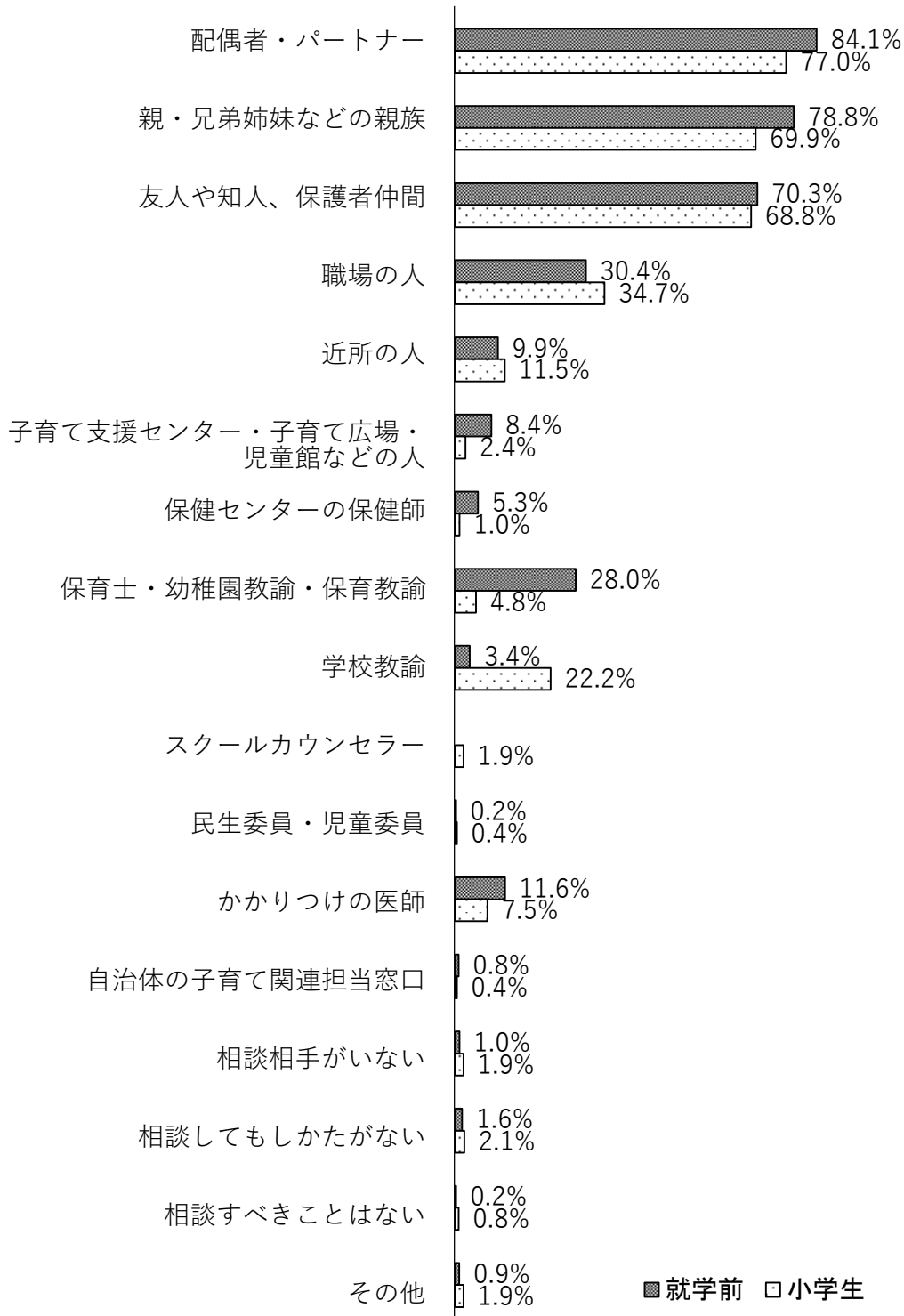


③ 子どもや子育てについて相談できる人

子どもや子育てについて相談できる人として、「配偶者・パートナー」が最も多く、「次いで親・兄弟姉妹などの親族」と回答されました。

前回アンケートの結果と比較して、特に「職場の人」と回答した人の比率が増加しました。(前回就学前児童 24.9%、小学生児童 30.4%)

【グラフ】 子どもや子育てについて相談できる人 【N=1,662(就学前)、1,598(小学生)】

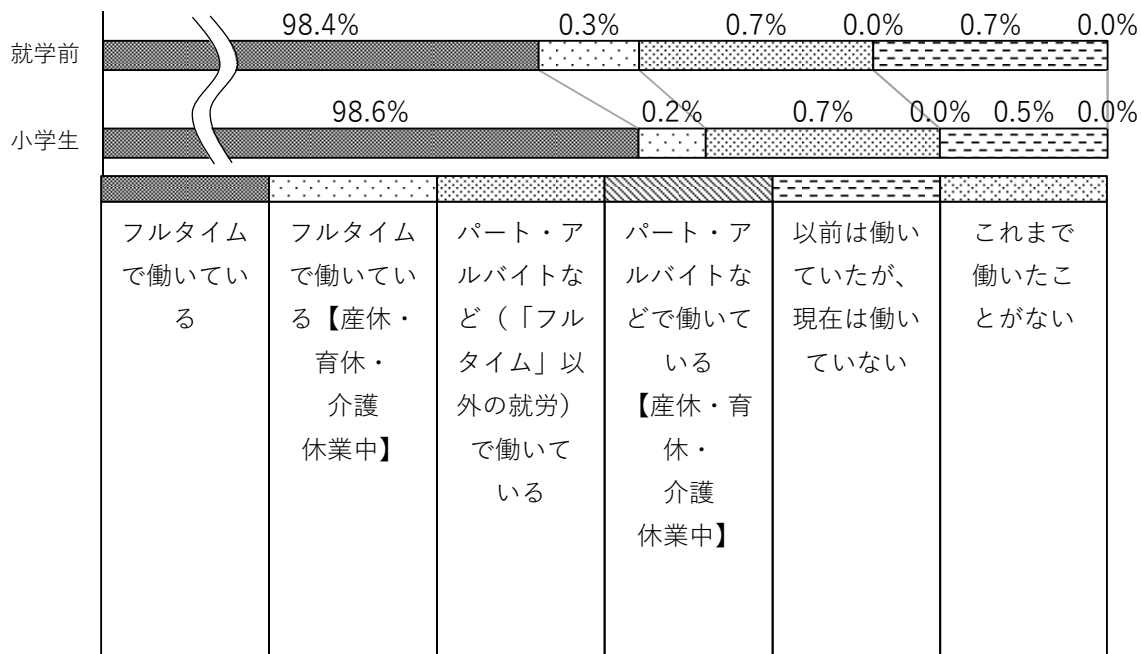


(3) 保護者の就労状況

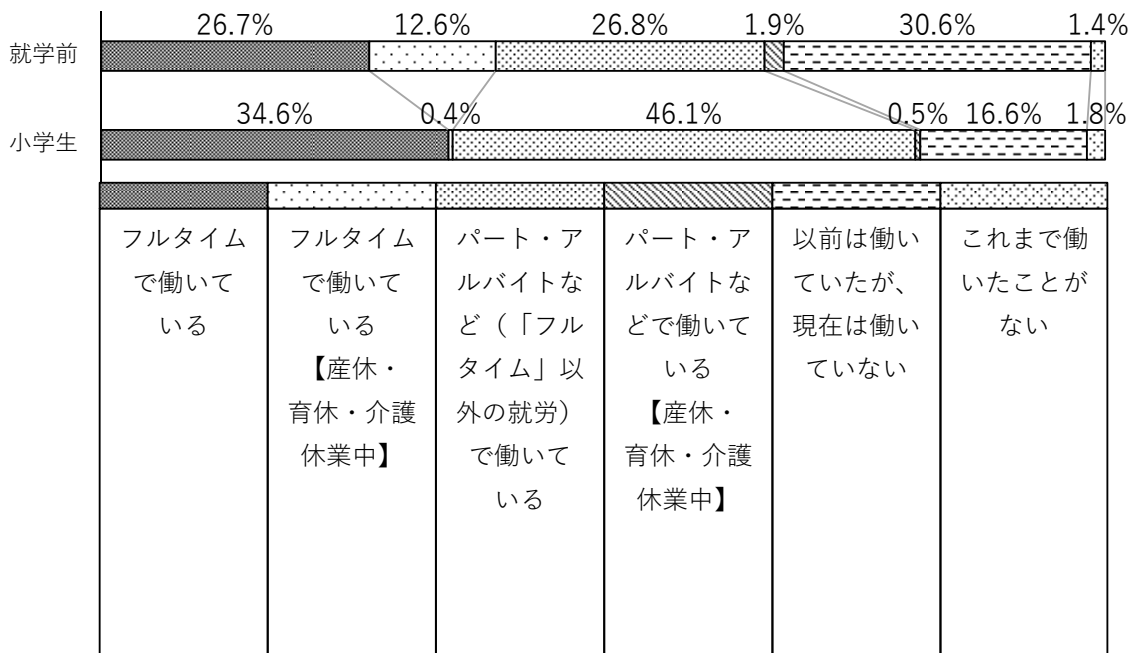
ほとんどの父親がフルタイムで働いている一方、母親では、産休中等も含めフルタイムで働いている割合は、就学前児童で 39.3%、小学生児童で 35.0%であり、パート・アルバイトなども含めた母親の就労している割合は、就学前児童で 68.0%、小学生児童で 81.6%でした。

前回のアンケート調査におけるパート・アルバイトなどを含めた母親の就労割合は、就学前児童で 57.7%、小学生児童で 73.4%であったことから、5年前と比較して母親の就労が進んでいるといえます。

【グラフ】 父親の就労状況 【N=1,582(就学前)、1,473(小学生)】



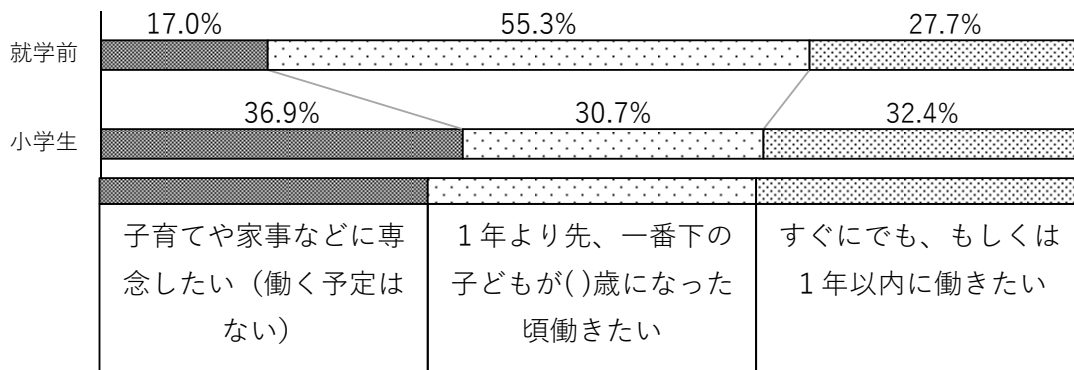
【グラフ】 母親の就労状況 【N=1,658(就学前)、1,597(小学生)】



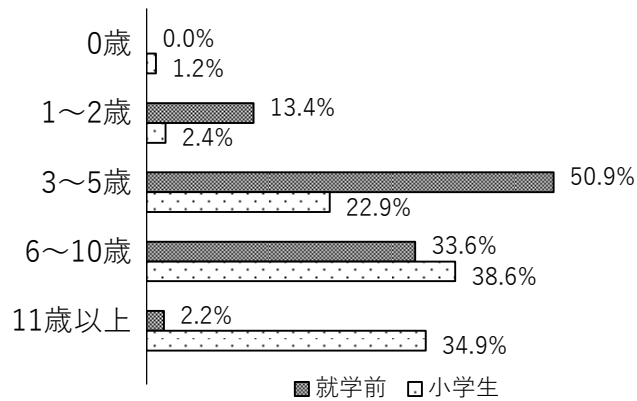
また、現在就労していない母親の将来の就労希望によると、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」と考えている母親が、就学前児童で27.7%、小学生児童で32.4%います。

前回アンケートにおける同様の質問に対しては、就学前児童で20.5%、小学生児童で27.2%であり、5年前と比較して近い将来に就労を希望する母親の割合が増加しているといえます。

【グラフ】 現在就労していない母親の将来の就労希望 【N=524(就学前)、287(小学生)】



【グラフ】 就労していない母親が就労希望する子どもの年齢 【N=277(就学前)、83(小学生)】



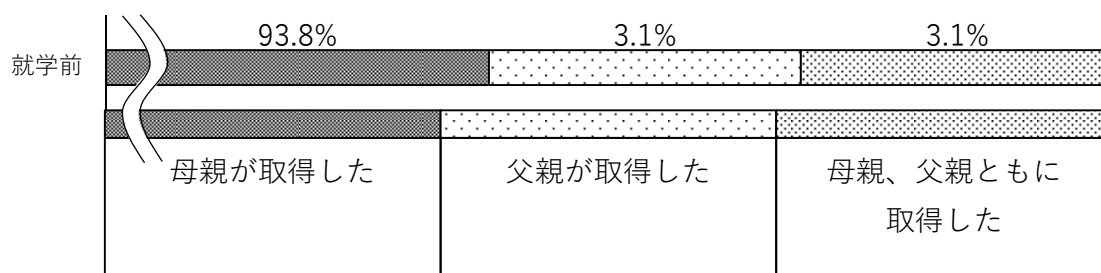
(4) 保護者の育休取得状況

育児休業制度を利用したことがある就学前児童の家庭では、取得者の多くが「母親」と回答しました。

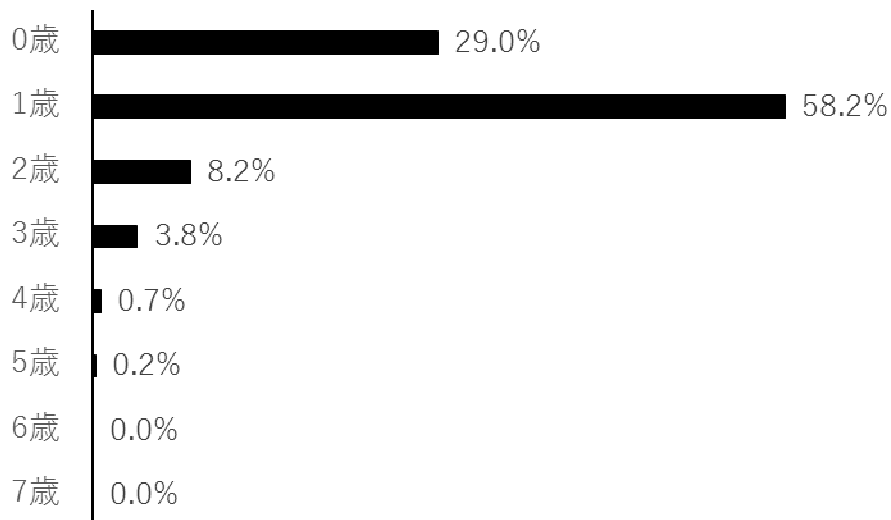
また、取得者の復帰の時期は、子どもの年齢が「1歳」のときに復帰した割合が最も多く58.2%で、次いで「0歳」のときに復帰した割合が多く29.0%でした。

さらに、復帰の時期が希望どおりであったかどうかについては、68.3%が「希望どおり」、31.7%は「希望とは異なっていた」と回答がありました。

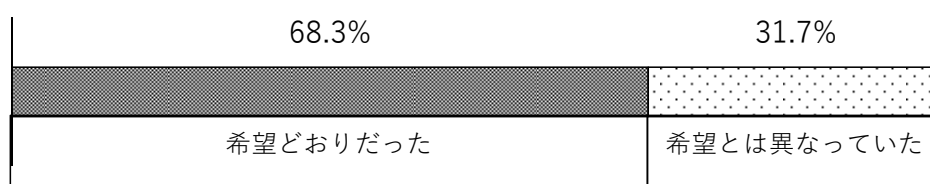
【グラフ】 育休の取得者（父か母かともにか）【N=744(就学前)】



【グラフ】 育休の「実際」の復帰時期（取得者父母の合計をベース）【N=434(母親)、18(父親)】



【グラフ】 復帰の時期は希望どおりだったか（同上）【N=464(母親)、18(父親)】



(5) 教育・保育事業の利用について

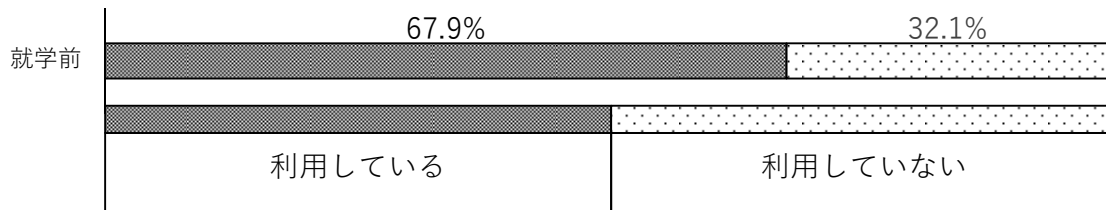
① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

67.9%の家庭が、「平日定期的に教育・保育事業を利用している」と回答し、その内訳は、多い順に認可保育所、幼稚園、認定こども園でした。

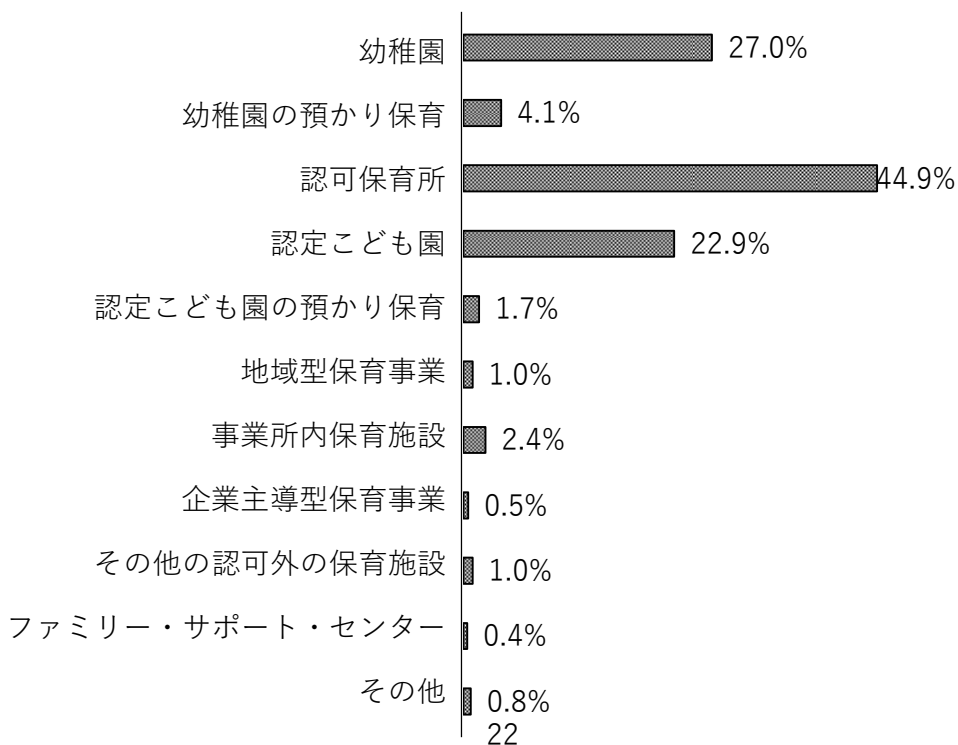
年齢別の集計結果では、「平日の教育・保育の定期的な利用の有無」については、0歳児で17.1%であったのが、年齢が上がるにつれて利用率が上昇し、3歳では94.6%、4歳、5歳ではほとんど全ての子どもがいずれかの施設を利用しています。また、利用する施設の内訳については、0～2歳では認可保育所、認定こども園が多数を占めていますが、幼稚園の利用が開始となる3歳以降は幼稚園の利用が増え、3歳、4歳では認可保育所の利用が幼稚園よりやや多いものの、5歳では認可保育所と幼稚園の利用率がそれぞれ39.2%、37.8%と同程度の利用率となっています。

なお、前回のアンケート調査では、4歳以上では幼稚園の利用が保育所より多くなり、5歳児では58.3%が幼稚園、39.9%が認可保育所を利用していましたが、5年間で認定こども園の整備が進んだことから、幼稚園の利用に代わり認定こども園の利用が促進されたと推察されます。

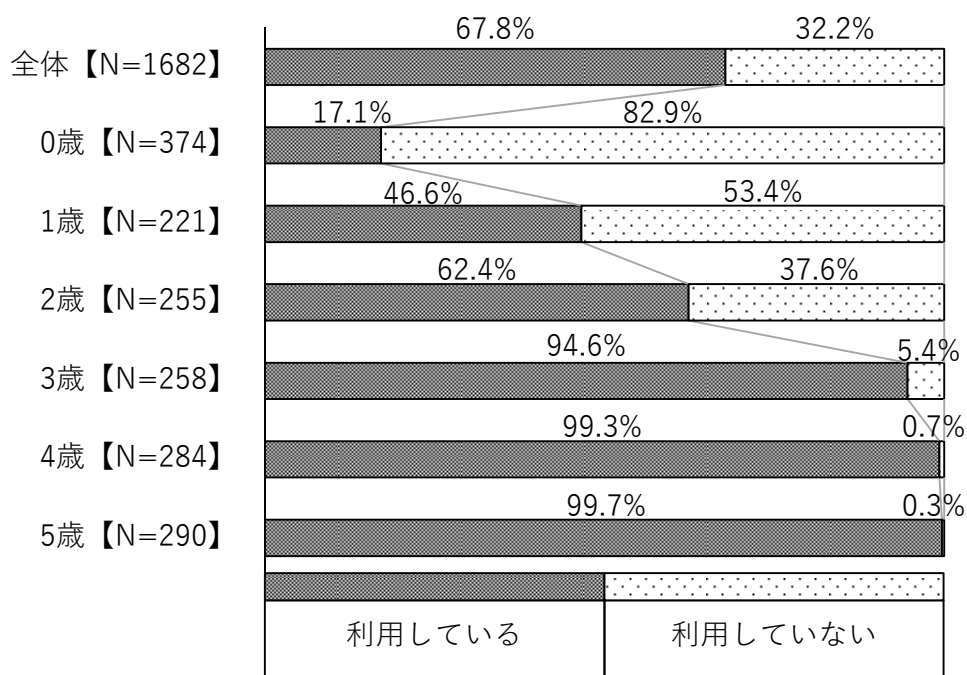
【グラフ】 利用の有無 【N=1,701(就学前)】



【グラフ】 利用している事業 【N=1,149(就学前)】



【グラフ】 年齢別集計（利用の有無、利用している事業）

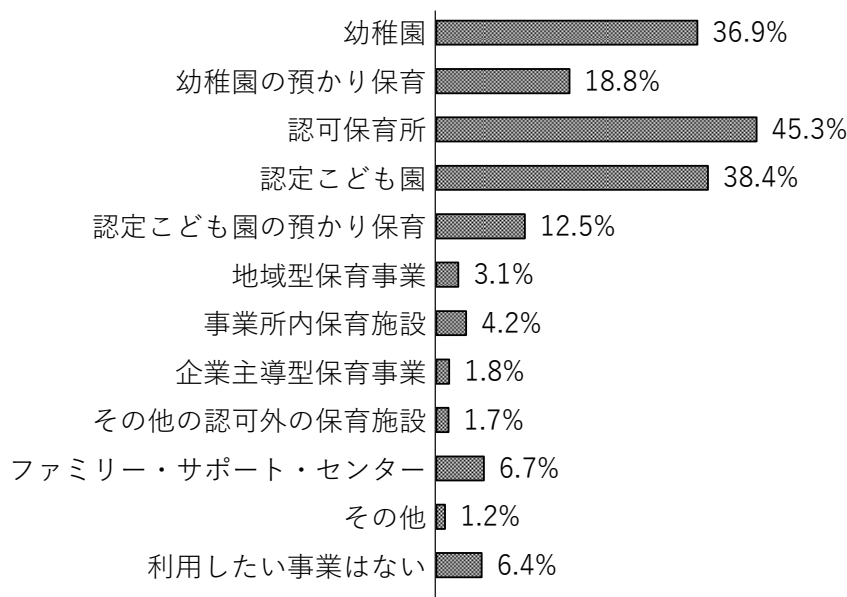


	N	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	認定こども園の預かり保育	地域型保育事業	事業所内保育施設	企業主導型保育事業	その他の認可外の保育施設	ファミリー・サポート・センター	その他
全体	1135	27.2	4.1	45.1	22.4	1.7	1.1	2.5	0.5	1.0	0.4	0.7
0歳	64	3.1	1.6	43.8	28.1	-	3.1	14.1	3.1	-	1.6	3.1
1歳	103	1.9	1.9	64.1	23.3	1.0	1.0	4.9	1.0	1.9	1.0	1.0
2歳	157	10.2	2.5	56.7	24.2	1.9	2.5	1.9	0.6	1.9	-	1.3
3歳	244	33.2	2.9	40.2	24.6	2.0	0.8	1.6	0.8	1.6	0.8	0.4
4歳	281	35.6	3.9	42.3	19.6	1.8	0.7	1.1	-	0.4	-	0.4
5歳	286	37.8	7.7	39.2	20.6	1.7	0.3	1.4	-	0.3	0.3	0.3

② 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向

「現在の利用の有無に関わらず、今後利用したいと考える事業」は、認可保育所が最も多く、次いで認定こども園、幼稚園となりました。前回の調査では、幼稚園 54.7%、保育所 51.9%、認定こども園 7.1%の順でしたが、5年間で認定こども園の整備が進んだ結果、認定こども園の利用を希望する人が大幅に増加しました。

【グラフ】 希望する事業【N=1,605(就学前)】(複数選択可)(年齢未記入者含む)



【グラフ】 年齢別集計(希望する事業)

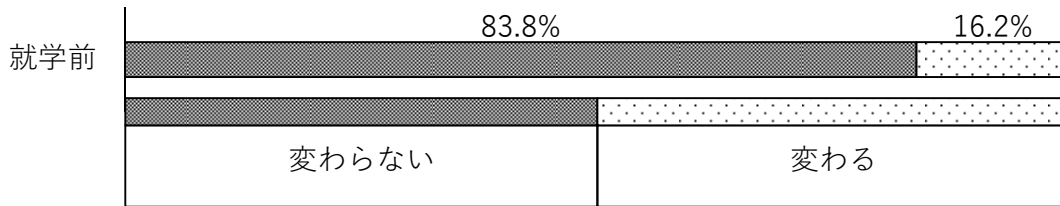
	N	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	認定こども園の預かり保育	地域型保育事業	事業所内保育施設	企業主導型保育事業	その他の認可外の保育施設	ファミリー・サポート・センター	その他	利用したい事業はない
全体	1587	37.1	18.8	45.4	38.1	12.5	3.1	4.2	1.8	1.8	6.7	1.3	6.4
0歳	367	40.3	17.2	59.9	48.5	15.3	7.1	6.3	2.2	2.2	8.4	0.5	1.9
1歳	210	42.4	22.4	46.2	49.0	16.2	2.9	4.8	1.9	2.4	9.5	3.3	2.4
2歳	235	43.0	19.1	42.1	44.3	11.9	2.6	3.8	0.9	0.9	6.8	1.3	3.4
3歳	243	32.9	16.0	39.1	29.6	11.1	0.8	2.1	2.5	4.1	4.1	0.4	9.1
4歳	260	32.3	19.2	42.3	27.7	10.8	1.9	3.5	0.8	0.4	6.5	0.8	9.6
5歳	272	32.0	20.2	36.8	27.9	9.6	1.5	4.0	2.2	0.7	4.8	1.8	12.5

③ 幼児教育・保育の無償化の影響

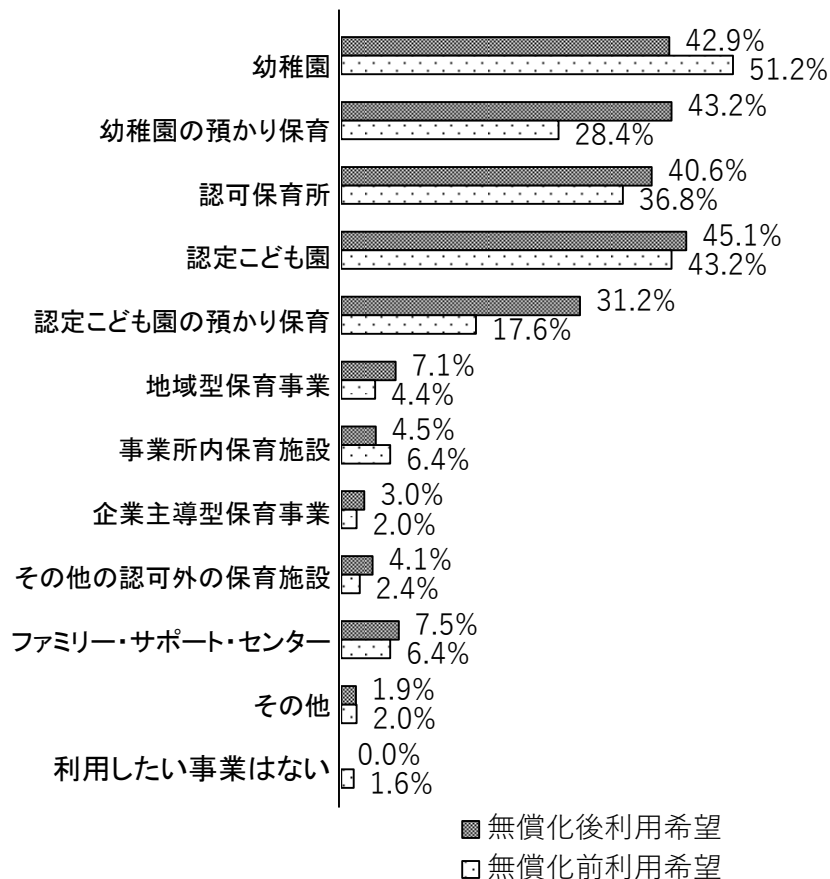
令和元年10月より開始する幼児教育・保育の無償化が、利用したい事業を選択する際に影響するかを聞いたところ、施設の利用は変わらないと回答した家庭は83.8%でした。

さらに、施設の利用が変わると回答した家庭においては、無償化後に利用したい施設として、幼稚園の預かり保育や認定こども園の預かり保育を希望する割合が増加しました。

【グラフ】 無償化による事業の選択への影響 【N=1,656(就学前)】



【グラフ】 変わると選択した人の利用したい施設 【N=266(無償化後)、250(無償化前)】

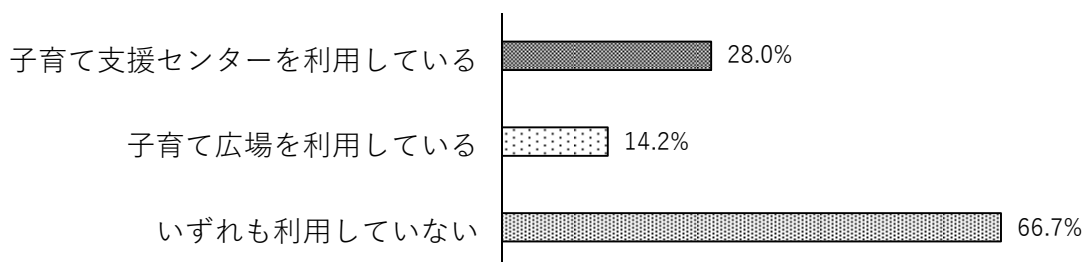


(6) 地域子ども・子育て支援事業の利用について

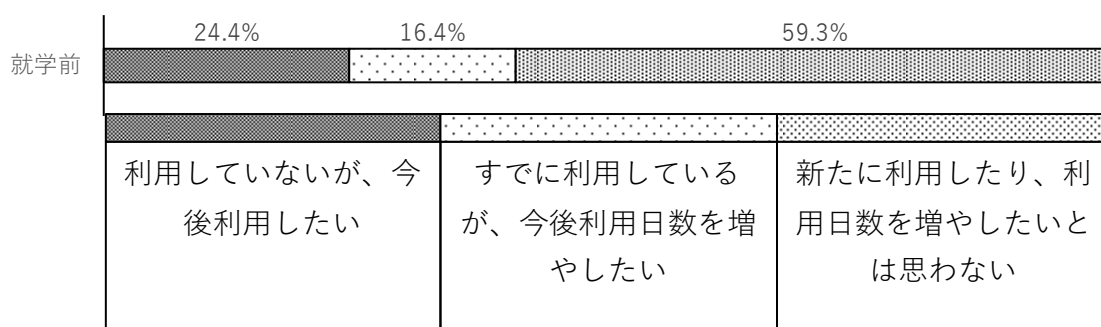
① 子育て支援センター

未就学の主に0歳から2歳までの子どもを対象に、親子が相互に交流でき、また子育ての相談を行うことができる子育て支援センターや子育て広場を33.3%の人が利用していると回答しました。また、今後の利用意向として「利用したい」「利用日数を増やしたい」と回答した人は、40.8%でした。

【グラフ】 現在の利用状況【N=837(0~2歳)】



【グラフ】 今後の利用意向【N=813(0~2歳)】



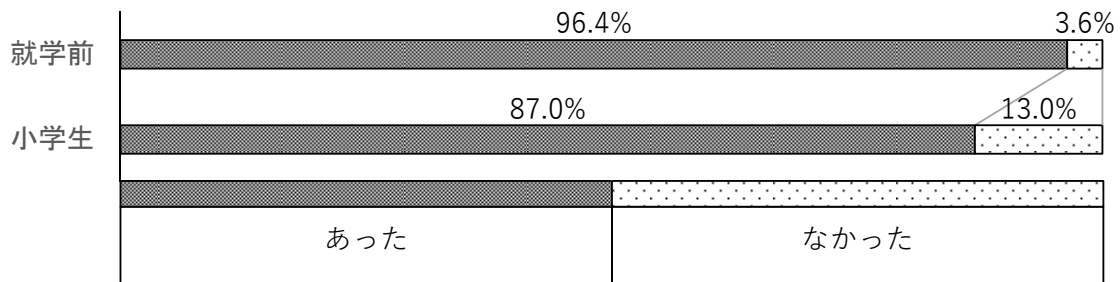
② 子どもが病気の際の対応

子どもがいつも利用している教育・保育事業を、病気やけがで休んだことがあったと多くの家庭が回答しており、就学前児童の家庭では96.4%になりました。

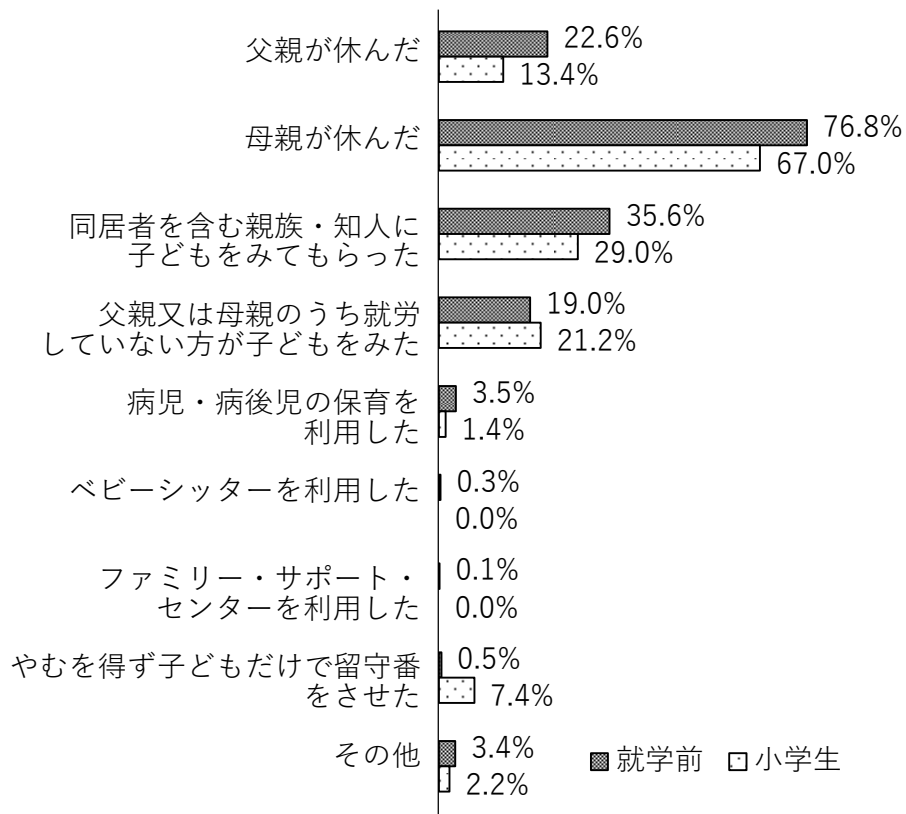
また、その際、母親が仕事を休んで対処したと回答した家庭が最も多く、父親が休んで対処したと回答した家庭も就学前児童では22.6%になりました。

さらに、休んで対処した家庭のうち、病児・病後児保育施設の利用を希望した割合は、就学前児童では28.6%、小学生児童では17.7%でした。

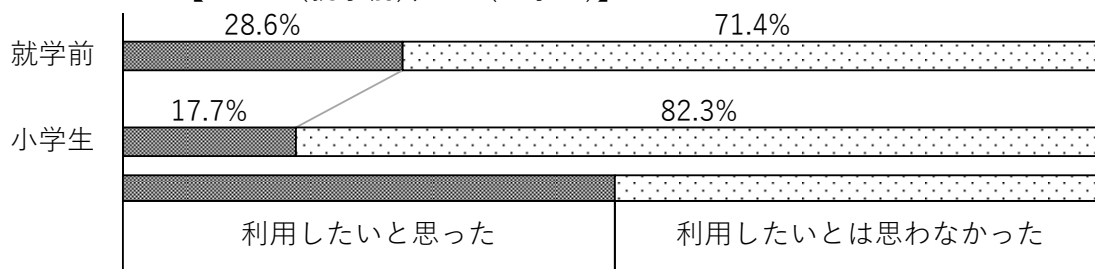
【グラフ】 保育所等の就学前施設や学校を休んだことの有無（就学前児童、小学生）
【N=1,127(就学前)、1,623(小学生)】



【グラフ】 子どもが保育所等を休んだ際の対応（就学前児童、小学生）
【N=1,074(就学前)、1,399(小学生)】



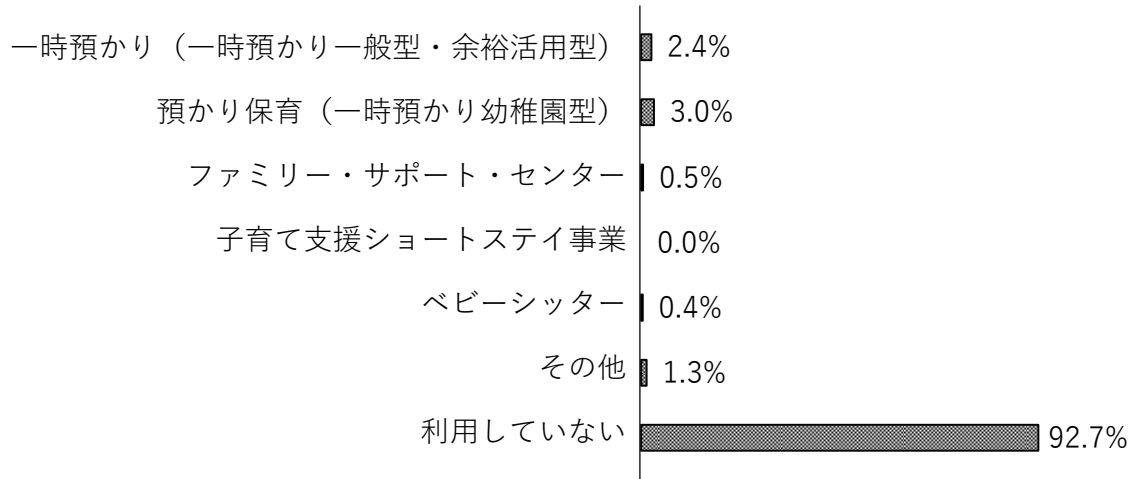
【グラフ】 父母が休んで対応した際の病児・病後児保育の利用希望
【N=833(就学前)、928(小学生)】



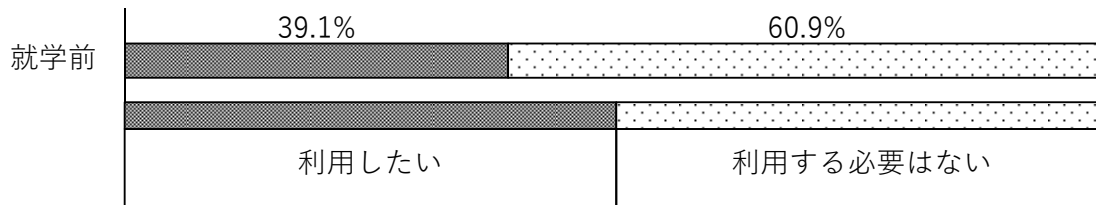
③ 一時預かりなど不定期の事業

一時預かり事業などの事業については、39.1%の家庭が利用したいと回答しているものの、実際にはほとんどの家庭で利用に至っていません。（就学前児童の家庭のみ質問）

【グラフ】 不定期の事業の利用状況【N=1,641(就学前)】



【グラフ】 不定期の事業の利用意向【N=1,649(就学前)】

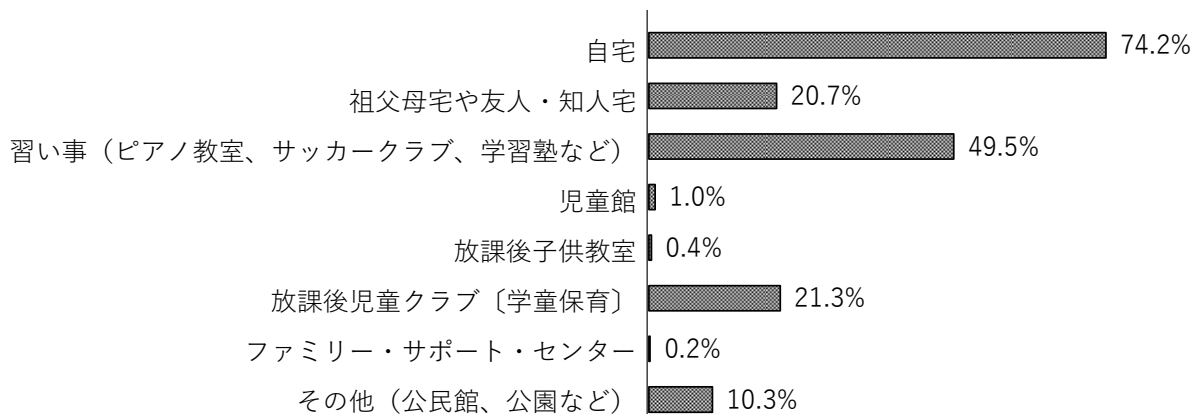


(7) 小学生の放課後の過ごし方について

① 現在、放課後を過ごす場所

現在の小学生が放課後を過ごす場所については、「自宅」が最も多く、次いで「習い事」、「放課後児童クラブ」と回答がありました。

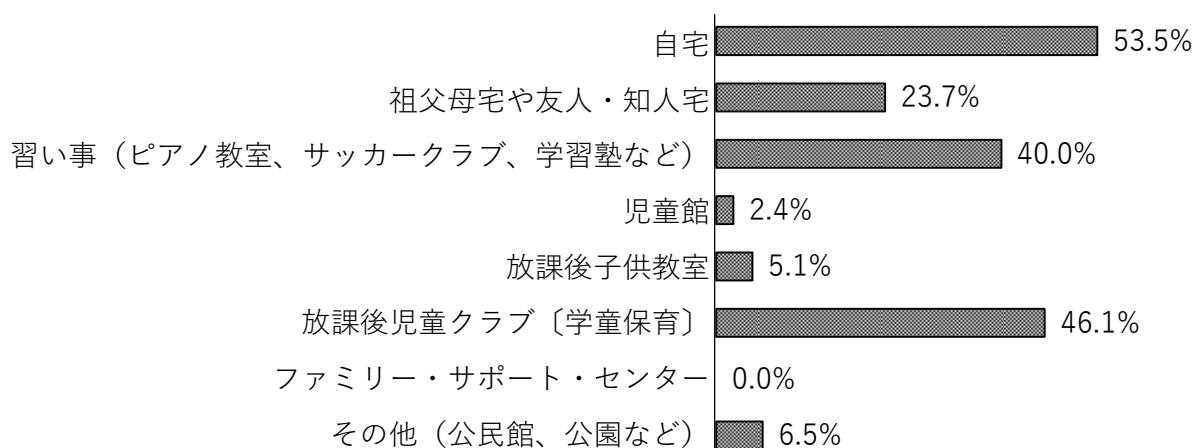
【グラフ】 現在、放課後を過ごす場所【N=1,649(小学生)】



② 今後、放課後を過ごさせたいと思う場所

現在5歳児の子どもが小学生になった際、低学年(1~3年生)のうちに過ごさせたい場所としては、現在の小学生と同様に「自宅」が最も多いものの、次いで「放課後児童クラブ」が多く、「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」を回答した家庭は、合わせて51.2%となりました。

【グラフ】 今後放課後を過ごさせたいと思う場所(1~3年生)【N=490(就学前)】



第3章 津市における主な子育て支援の取組と評価

1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業

(1) 幼児期の教育・保育事業

① 就学前児童の状況

保育所、認定こども園、幼稚園を利用する子どもの数は、年齢が上がるにつれ増加し、各年齢の子どもの全数に対して施設を利用する子どもの割合は、0歳では16.9%であったのが5歳では97.2%にまで達しています。また、2歳で施設を利用する子どもの数は1,162人、54.5%となり、在宅等で過ごしている子どもを上回っています。

施設別の利用状況では、市立保育所と私立保育所を合わせた保育所の利用が最も多く、全年齢の子どものうち4,140人、32.2%が利用しています。次いで、認定こども園の利用が全年齢の子どものうち、2,747人、21.4%となり、幼稚園は1,900人、14.8%となりました。

【グラフ】 令和元年度における年齢別施設別利用者数

		(人)						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保 育 的 利 用	保育所	222	646	768	814	821	869	4,140
	市立保育所	91	265	324	393	399	431	1,903
	私立保育所	131	381	444	421	422	438	2,237
	私立地域型保育事業	7	10	18	0	0	0	35
	認定こども園	104	301	376	658	669	639	2,747
	市立認定こども園(2号、3号)	35	75	92	111	110	103	526
	私立認定こども園(2号、3号)	69	226	280	291	291	285	1,442
教 育 的 利 用	市立認定こども園(1号)	0	0	0	93	91	84	268
	私立認定こども園(1号)	0	0	4	163	177	167	511
	幼稚園	0	0	0	544	637	719	1,900
	市立幼稚園	0	0	0	210	285	349	844
	私立幼稚園	0	0	0	107	87	106	300
	国立幼稚園	0	0	0	20	59	43	122
	確認を受けない私立幼稚園	0	0	0	207	206	221	634
在宅、認可外保育施設等		1,638	1,128	969	160	62	64	4,021
就学前児童数		1,971	2,085	2,131	2,176	2,189	2,291	12,843

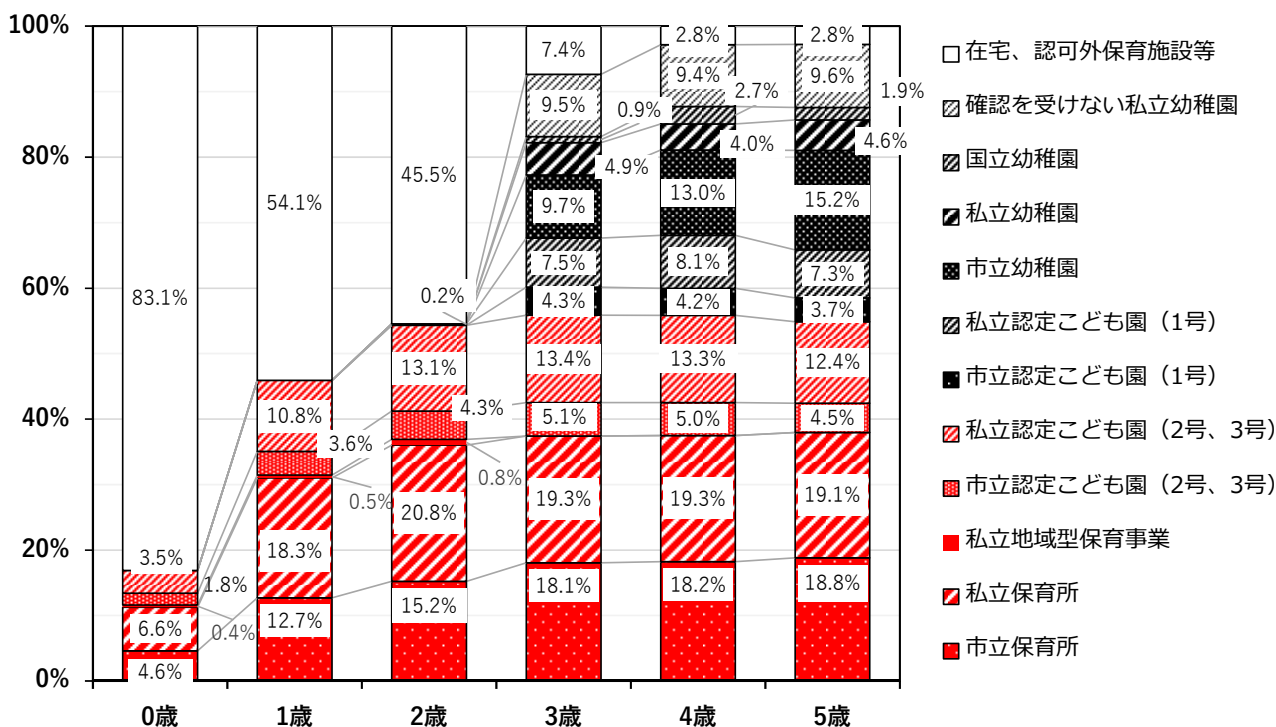
資料：就学前児童数は、平成31年3月31日現在住民基本台帳人口

施設利用者数は、保育利用（保育所、地域型保育事業、認定こども園の保育を利用）は平成31年4月1日現在、教育利用（幼稚園、認定こども園の教育を利用）は平成31年5月1日現在の数値

また、幼稚園、認定こども園での教育利用と保育所等や認定こども園での保育利用の状況は、5歳において、教育利用が42.3%、保育利用が54.8%でした。

前期計画策定時の平成26年度では、5歳の施設別利用割合は、幼稚園（教育利用）が52.2%、保育所（保育利用）が46.7%であったことから、教育と保育の利用状況が逆転しています。

【グラフ】 令和元年度における年齢別施設別利用割合



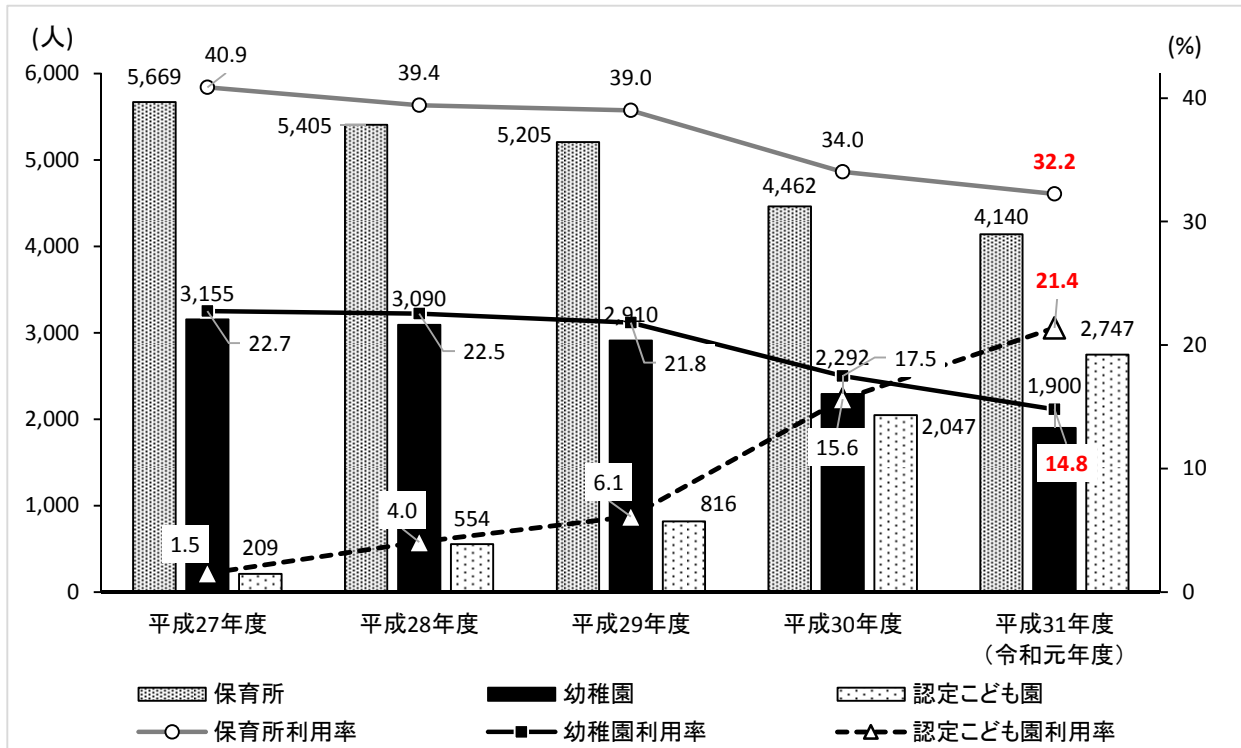
② 幼児教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）の利用状況

平成27年度以降の利用者数、利用率の推移をみると、保育所、幼稚園の利用が減少し、認定こども園の利用が増加しています。また、平成27年度には、保育所、幼稚園、認定こども園の順で利用者数が多かったところ、平成31年度（令和元年度）には、認定こども園の利用者数が幼稚園の利用者数を超え、2,747人となりました。

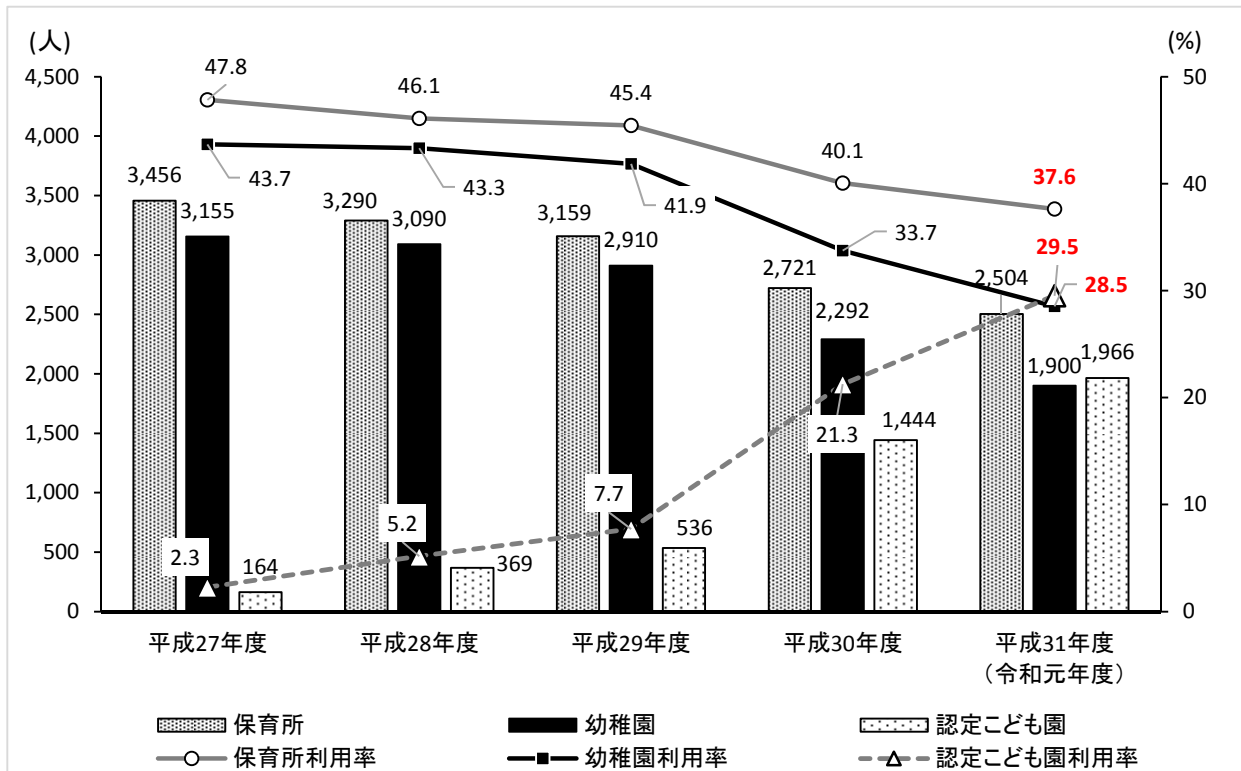
なお、幼稚園、認定こども園における幼児教育は3歳から行われるため、3歳以上の子どもに限定した施設別利用状況の推移をみると、就学前児童の全年齢と同様、保育所の利用者数が最も多いものの、幼稚園と認定こども園の利用者数は同程度となります。

子ども・子育て支援新制度開始以降、幼稚園や保育所から認定こども園への移行が進み、利用傾向の変化につながりました。

【グラフ】 施設別利用児童数と利用率の推移



【グラフ】 3歳以上の施設別利用状況と利用率の推移



③ 保育の利用状況

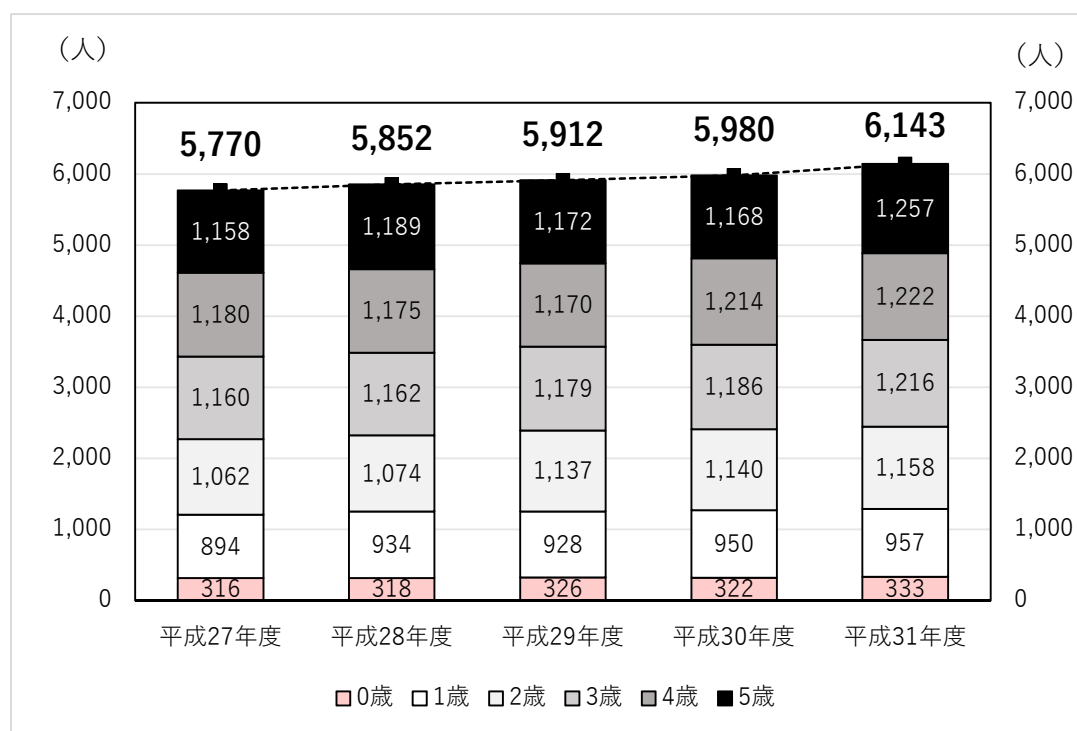
保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業において保育を利用する子どもの数の推移は、平成27年度以降増加傾向にあり、就学前児童数が減少している中、平成31年度（令和元年度）においては、6,143人に達しました。

このような保育ニーズの高まりに合わせて、保育所等の整備や認定こども園への移行を進めることにより、平成27年度の6,010人から平成31年度（令和元年度）には6,481人まで利用定員枠を拡大しました。

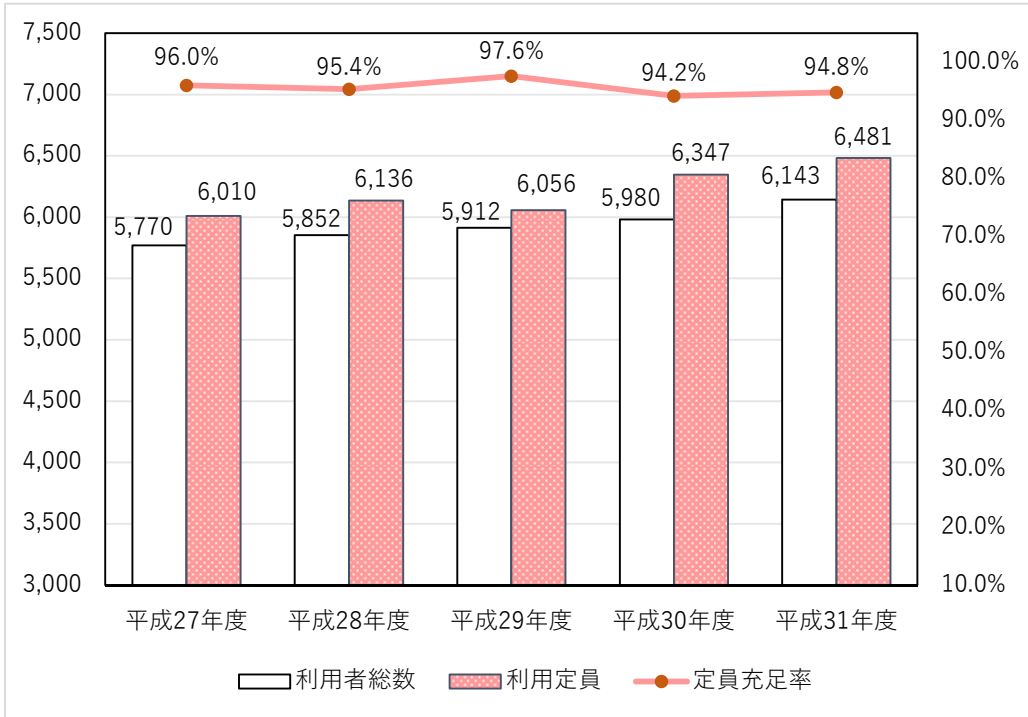
就学前児童数が減少する中で、保育の利用者数が増加していることから、保育利用率は上昇し続けており、平成27年度時点で就学前児童の全年齢における保育利用率49.0%であったところ、平成31年度（令和元年度）には56.5%に到達し、過半数の子どもが保育を利用する状況となりました。

また、利用率は全年齢において上昇しており、特に1歳以降は平成27年度と比較して6～8%以上上昇しています。

【グラフ】 保育施設等（保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育事業）の利用児童数推移

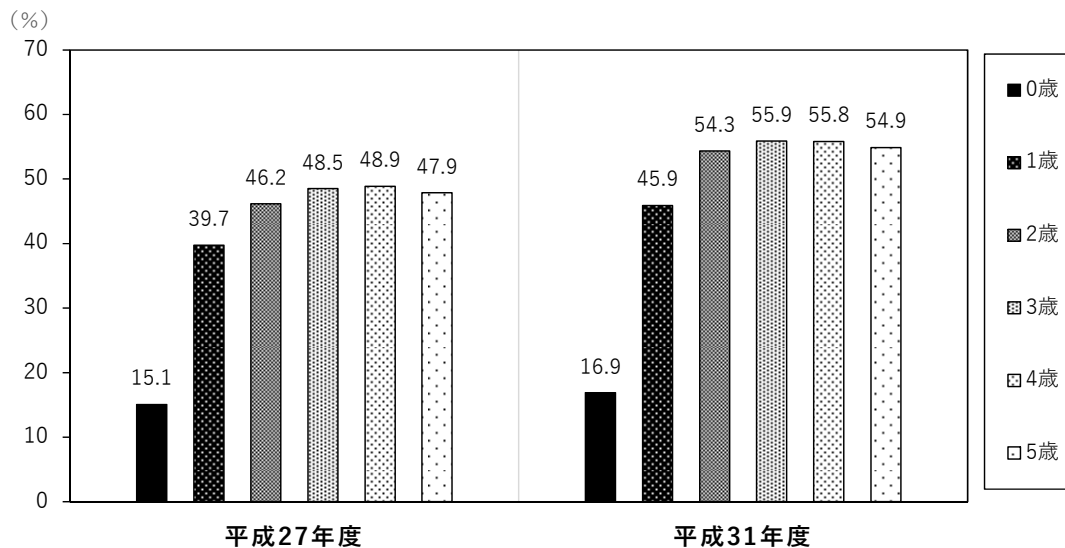


【グラフ】 保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業の利用定員数、定員充足率



【グラフ】 就学前児童の人口に対する保育利用率【各年度4月1日現在】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	15.1%	14.9%	16.1%	15.8%	16.9%
1歳	39.7%	42.9%	42.7%	45.0%	45.9%
2歳	46.2%	47.5%	51.9%	52.5%	54.3%
3歳	48.5%	50.3%	52.3%	54.0%	55.9%
4歳	48.9%	49.1%	50.6%	53.2%	55.8%
5歳	47.9%	48.9%	49.2%	50.5%	54.9%
全年齢	49.0%	50.6%	52.3%	54.0%	56.5%



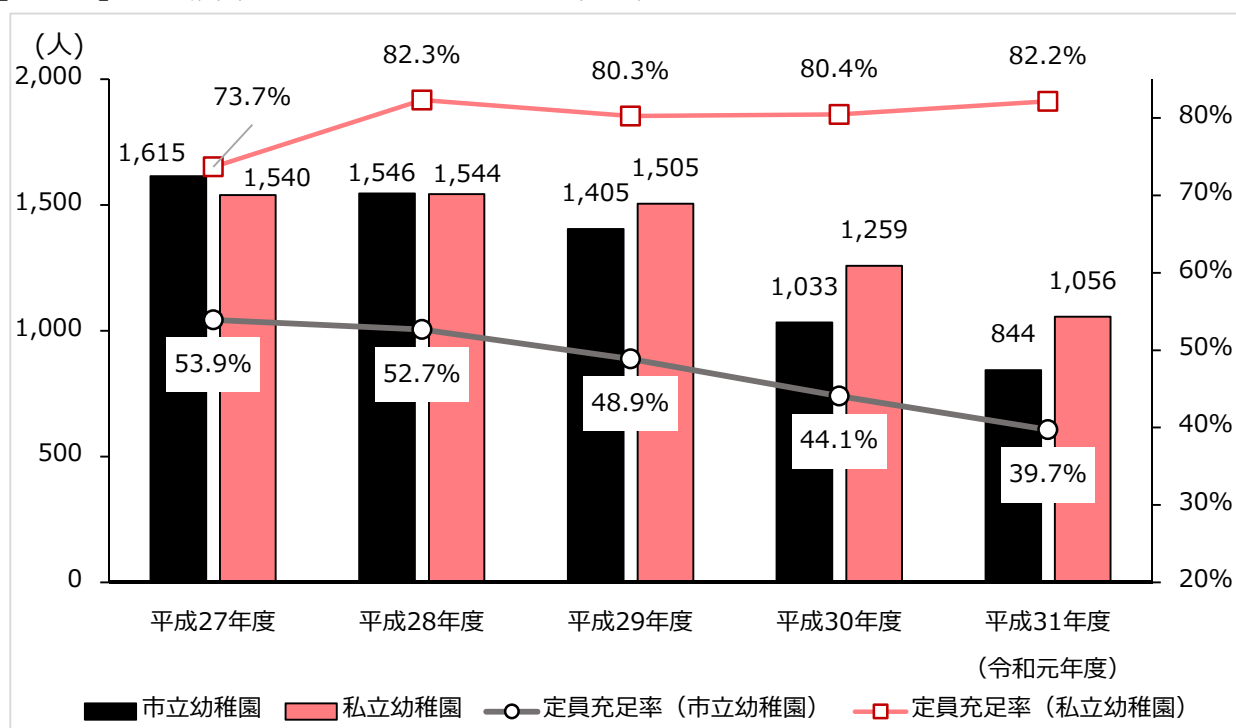
④ 市立幼稚園と私立幼稚園の利用状況

幼稚園の利用児童数は減少を続け、平成31年度（令和元年度）には平成27年度の利用者数に対して、40%減少しました。

市立幼稚園と私立幼稚園の利用児童数、定員充足率（定員に対する利用率）の推移では、いずれも利用児童数は減少していますが、定員充足率については、私立幼稚園では平成28年度に上昇して以降一定割合を保っている一方で、市立幼稚園は毎年低下し続けています。

このことから、幼稚園の利用児童数の減少については、就学前児童の人口減少や保育利用率の上昇、認定こども園への移行のほか、市立幼稚園の利用児童数の減少によるものが理由として挙げられます。

【グラフ】 幼稚園の利用児童数と定員充足率の推移



(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

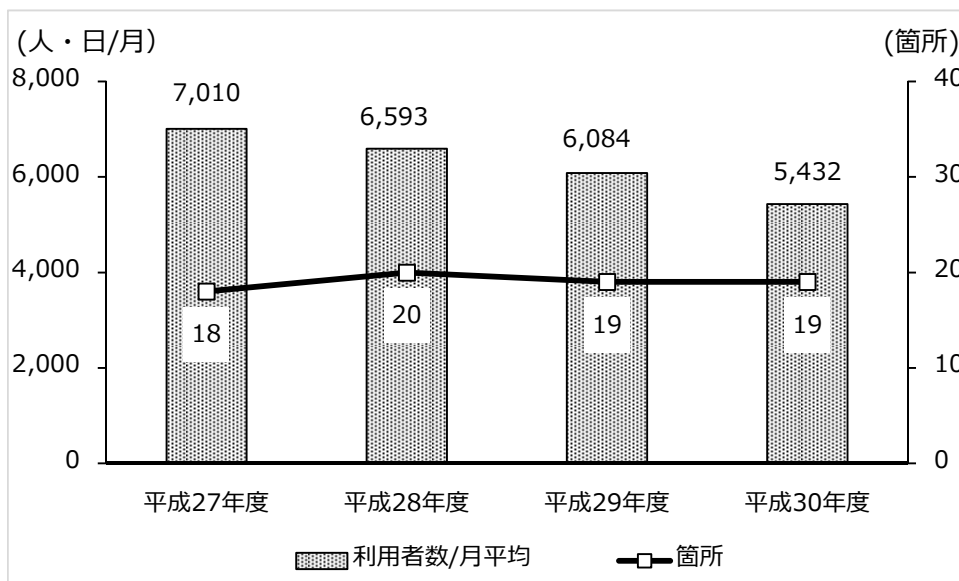
保育所、幼稚園での職務経験を持つ子育て支援コーディネーター5人が中心となり、地域子育て支援センター4カ所において、保育所等の就学前施設の利用方法や子育てに関わる相談事業のほか、必要に応じて関係機関への接続等を実施し、保護者が教育・保育や子育て支援を円滑に利用できるよう支援を行っています。また、地域子育て支援センター全体の機能向上のため、センター間の連携やセンター職員の交流や研修等も行っています。

② 地域子育て支援拠点事業

主に未就園の子どもを対象として、親子が相互に交流できる場や遊び場の提供や、子育てに関する相談を行っています。

令和元年4月時点で市内19箇所において地域子育て支援拠点事業を行っており、平成27年度から施設数に大きく変化はありませんが、利用者数は毎年減少しています。

【グラフ】 地域子育て支援センターの利用者数と実施箇所の推移



【グラフ】 その他関連施設数

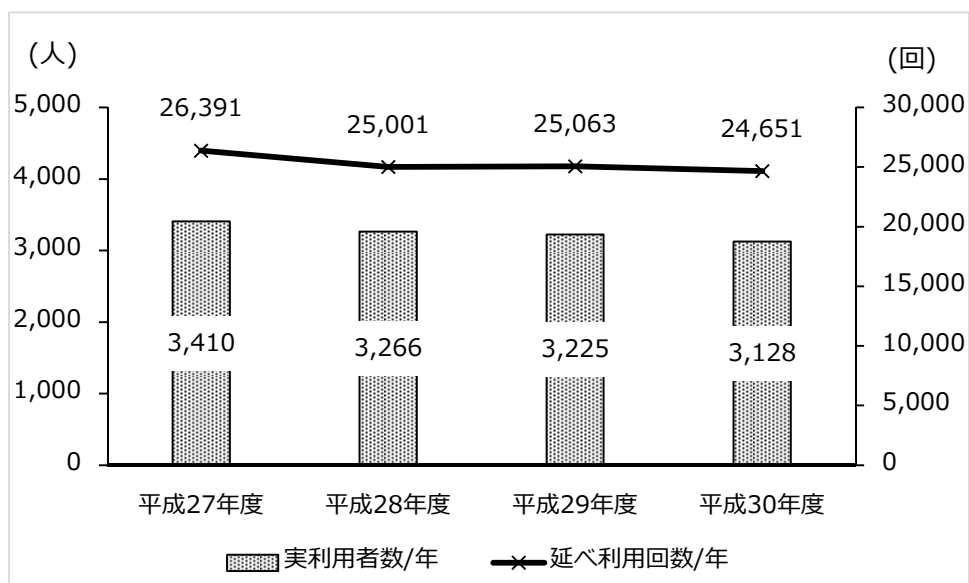
種類	対象	箇所				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域子育て支援センター	就学前児童（主に未就園児）	18	20	19	19	19
子育て広場	就学前児童（主に未就園児）	22	15	18	18	18
児童館	0歳～18歳	6	6	6	6	6
公立幼稚園未就園児の会	幼稚園に入園前の子ども	34	33	32	29	27

③ 妊婦健康診査事業

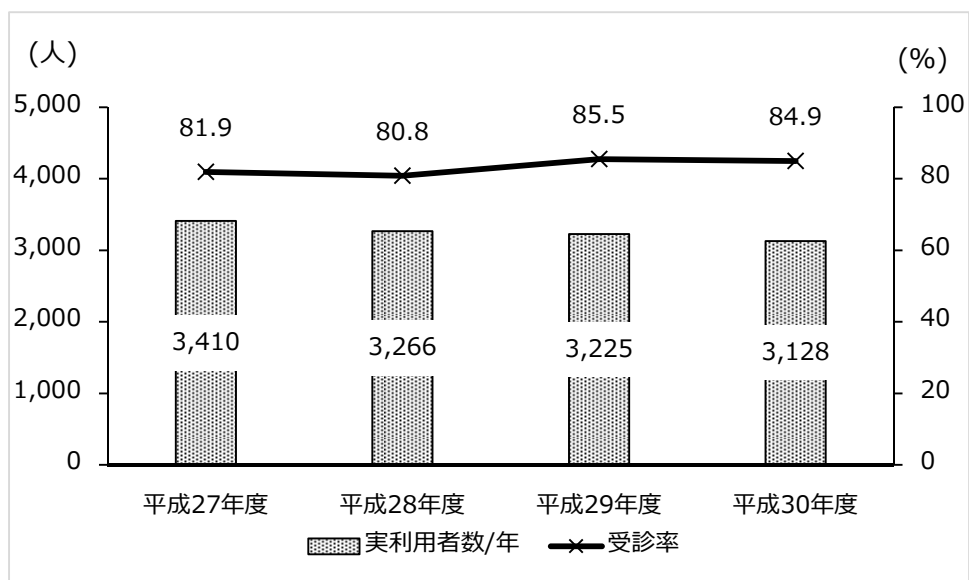
妊娠中の健康診査にかかる費用について 14 回分の助成をしています。実利用者数と述べ利用回数は妊娠届出数の減少に伴い、徐々に減少してきていきます。今後、妊娠 11 週までに妊娠届出書を提出するとともに、妊娠週数に応じた定期的な健診を受け、正期産(※)となるように啓発していきます。

※正期産…妊娠 37 週から 41 週までのお産

【グラフ】 妊婦健康診査の実利用者数と述べ利用回数の推移



【グラフ】 妊婦健康診査の実利用者数と受診率の推移

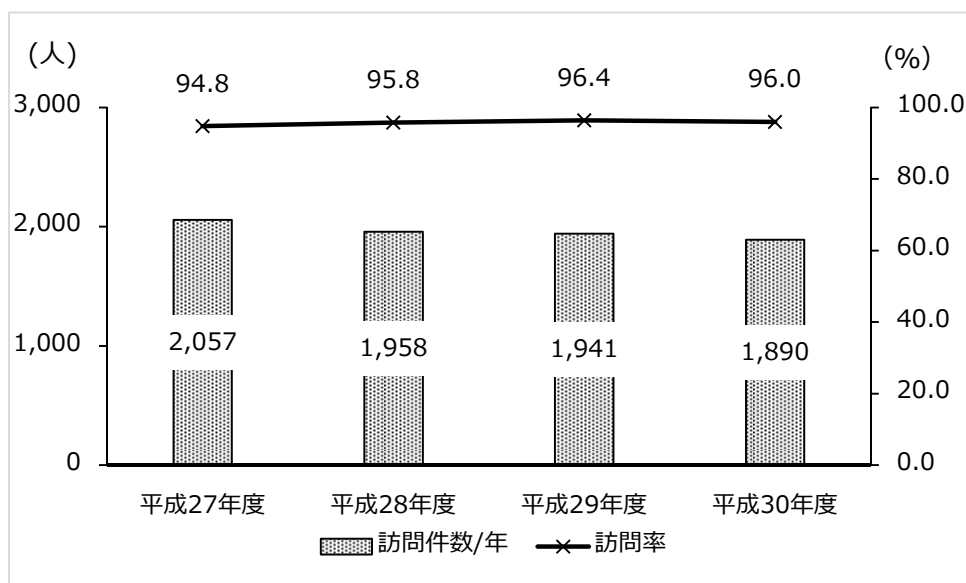


※実利用者数は、14 回分の助成のうち 1 回でも当該年度内に実際に利用した人数

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までのお子さんのいる家庭を保健師・助産師・母子保健推進員が訪問し、育児の相談や保護者の相談に応じています。また、保健事業の紹介や予防接種の説明なども行っています。訪問件数は出生数の減少に伴い、2,000件を割り減少傾向にあります。訪問率は、91%～96%で年々増加傾向にあります。また、継続支援が必要な家庭へは、関係機関と連携しながら、地区担当の保健師等が訪問しています。

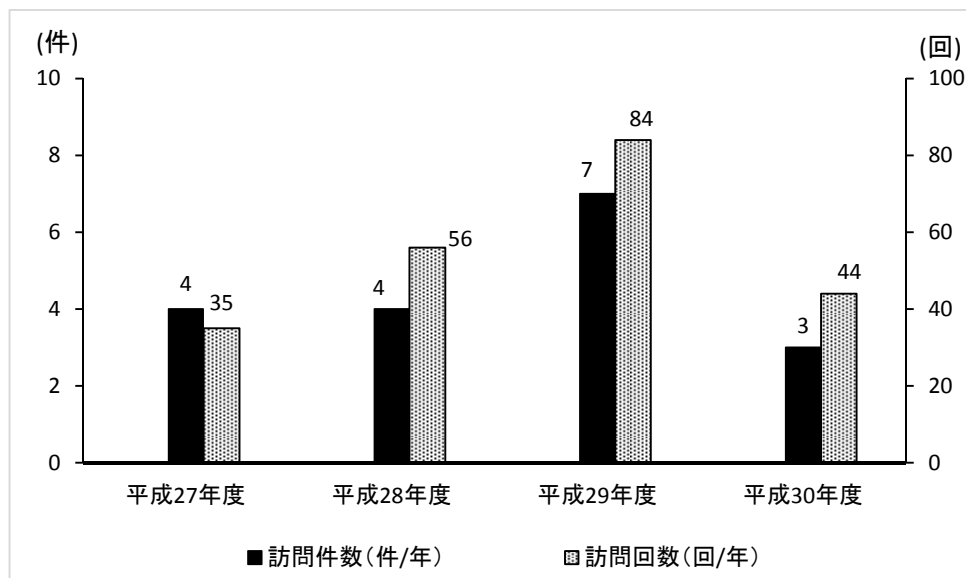
【グラフ】 乳児家庭全戸訪問数の推移



⑤ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業

児童の養育について、支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、子ども・子育てサポーターの訪問により、育児支援、家事支援を行うことで家庭内の課題等を把握し、親子関係の改善につなげています。

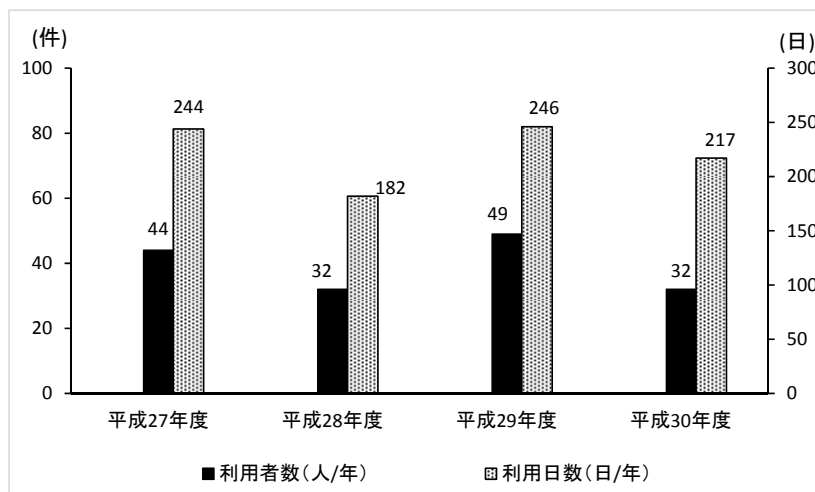
【グラフ】 養育支援訪問件数及び訪問回数の推移



⑥ 子育て短期支援事業

保護者の病気や仕事、育児不安や育児疲れの解消等、家庭で一時的に子どもの養育が困難となったときに、児童養護施設などで預かるショートステイを行っています。平成30年の利用者数は32人、利用日数は217日でした。

【グラフ】 子育て短期支援事業の利用者数及び利用日数の推移

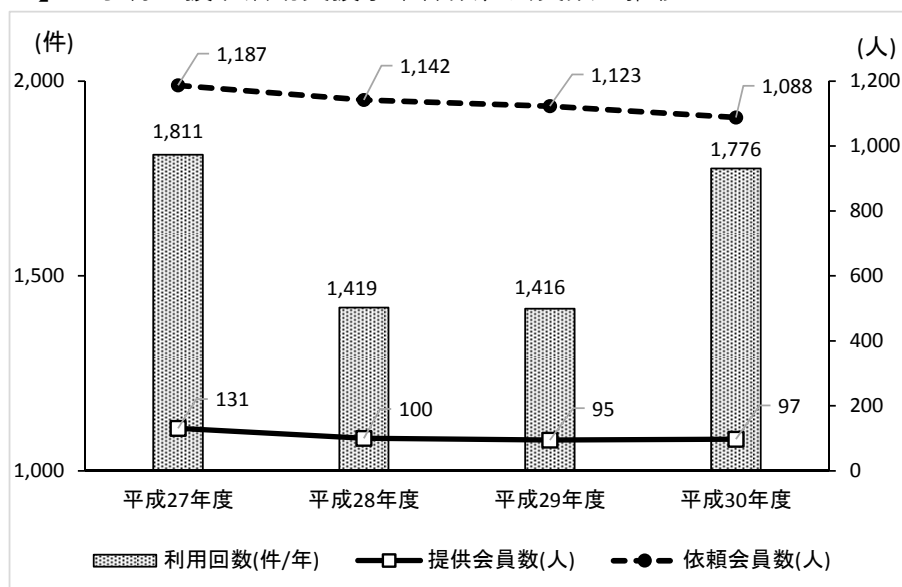


⑦ 子育て援助活動支援事業

保育所、幼稚園への送迎、保育所等の始業時間前又は終業時間後の預かり等、日常的な支援を行うため、ファミリー・サポート・センターを設置し、育児に係る相互援助活動の調整等を行っています。

子育てを助けてほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いができる人（提供会員）ともに減少傾向にありますが、総活動件数は平成30年度1,776件と増加傾向にあります。

【グラフ】 子育て援助活動支援事業件数、会員数の推移



※グラフでは、両方会員を提供会員、依頼会員のそれぞれの数に加えて示しています。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依頼会員	1,163	1,128	1,109	1,075
提供会員	107	86	81	84
両方会員	24	14	14	13

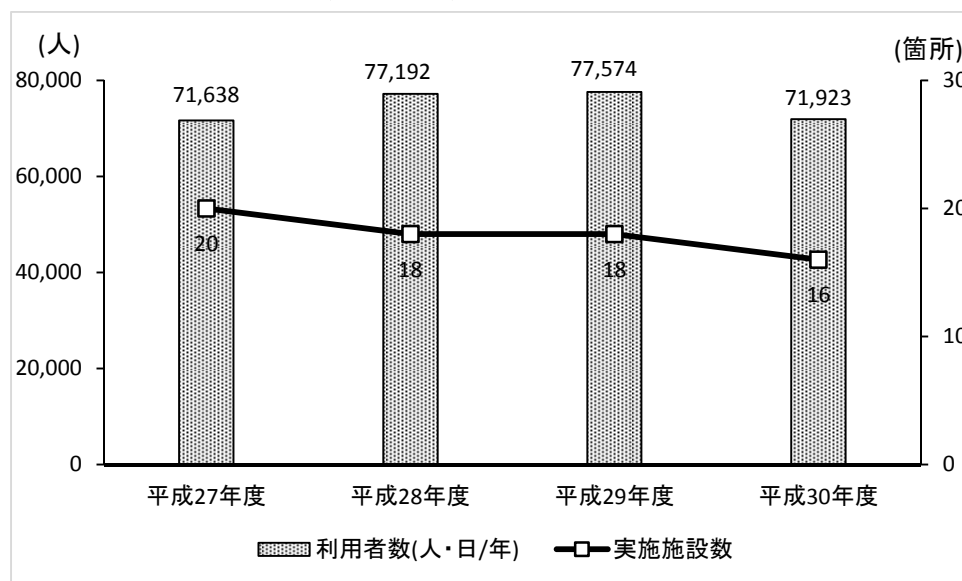
⑧ 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園型）は、幼稚園や認定こども園（1号認定子ども）の在園児を、教育課程時間外に預かる事業です。

現在、市立幼稚園7か所、私立幼稚園6か所、市立認定こども園4か所、私立認定こども園5か所で実施しています。

幼稚園や認定こども園を利用しながら保育を必要とする2号認定相当の子どもが増加傾向にあります。

【グラフ】 一時預かり事業（幼稚園型）の利用者数と実施施設数の推移

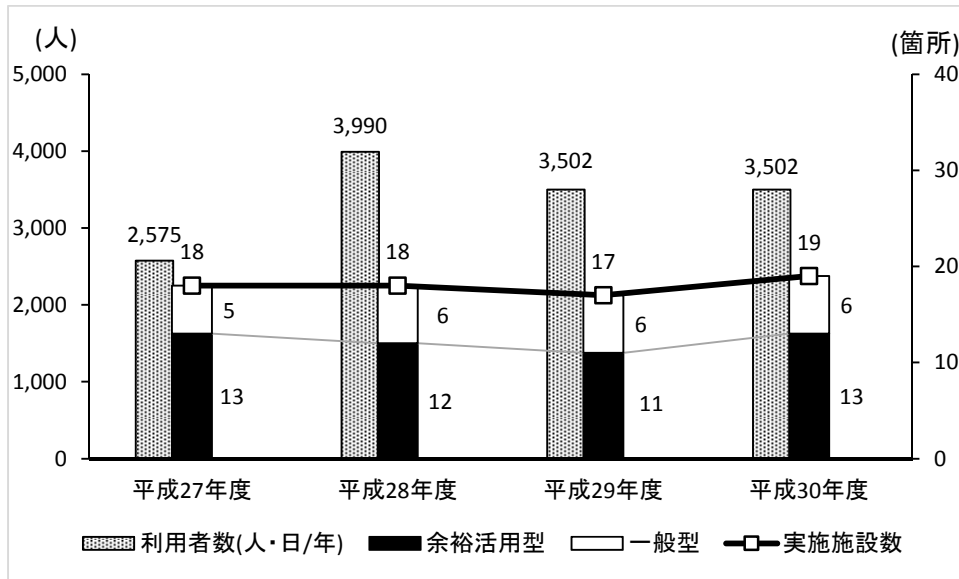


一時預かり事業（幼稚園型以外）は保育所、幼稚園等の就学前施設を普段利用していない子どもを一時的に保育所・認定こども園で預かる事業です。利用者数は、最も多い平成28年度において3,990人であり、前期計画の量の見込みと大きく異なりました。

確保については、認定こども園の整備と併せて余裕活用型の一時預かりを開始する等取組をしましたが、保育士不足等から一時預かりに対応できないケースも多くありました。このこと

も、利用者数と量の見込みの差が拡大したことの要因と考えられます。

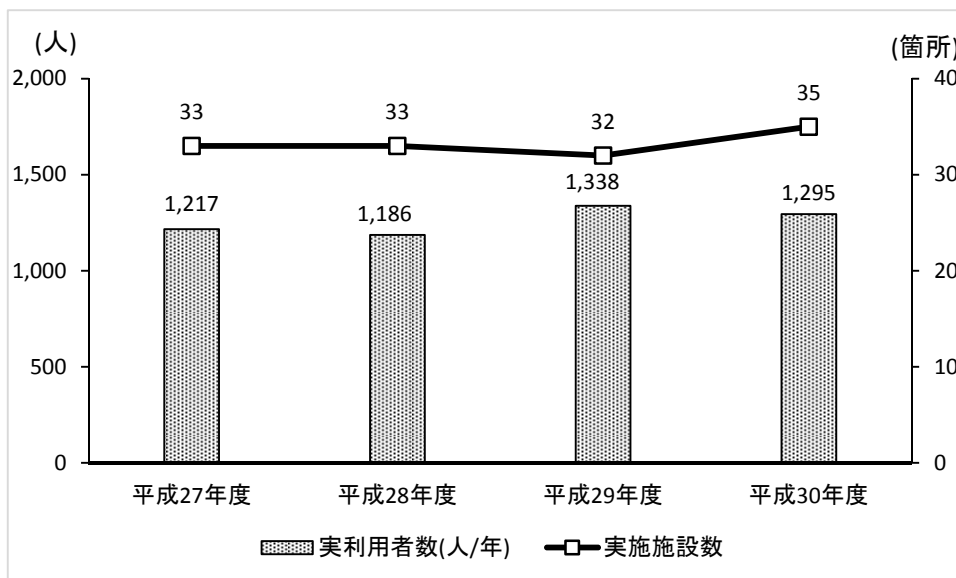
【グラフ】 一時預かり事業（幼稚園型以外）の利用者数と実施箇所の推移



⑨ 延長保育事業（時間外保育事業）

保育所や認定こども園等を利用する保育を必要とする子どもに対し、保育標準時間（概ね 11 時間）を超えて預かる事業です。時間外保育事業の実施箇所は平成 27 年度の 33 箇所から 35 箇所に増加しましたが、利用者数は平成 29 年度より微減となりました。

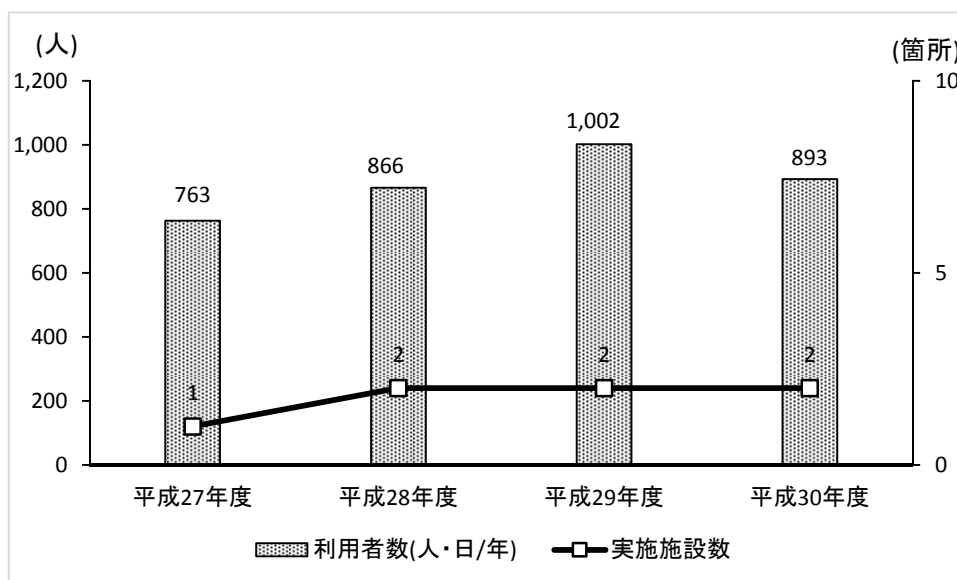
【グラフ】 時間外保育事業の利用者数と実施箇所の推移



⑩ 病児保育事業

保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもを預かる事業です。平成28年6月に病後児保育施設が1箇所整備されました。利用者数は平成29年度に1,002人となりましたが、平成30年度にはまた減少しています。

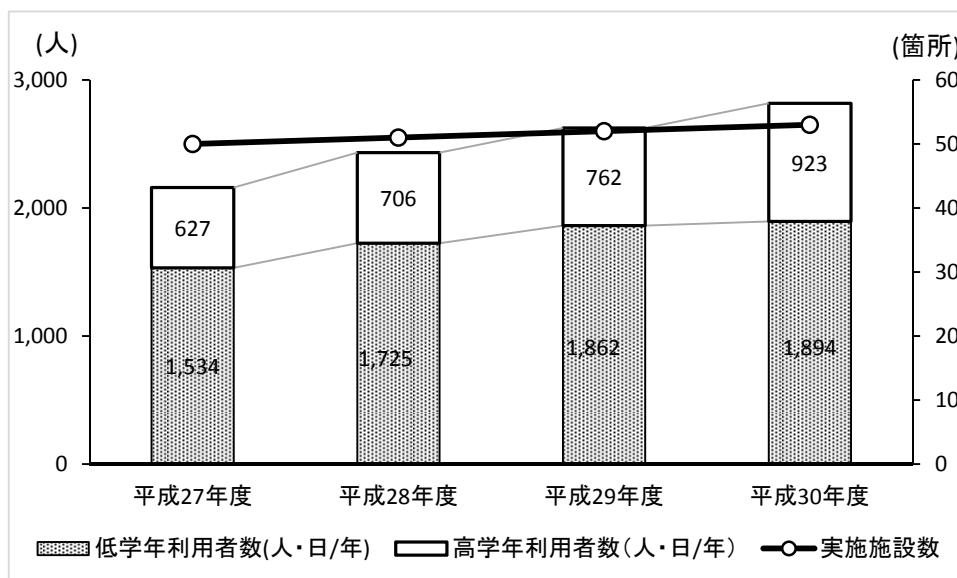
【グラフ】 病児・病後児保育事業の利用者数と実施箇所の推移



⑪ 放課後児童健全育成事業

実施箇所数は仮の数字です。

【グラフ】 放課後児童健全育成事業の利用者数と箇所数の推移



(3) 前期計画における量の見込みと確保の方策に対する評価及び総括

① 幼児期の教育・保育事業

前期計画期間における幼児期の教育・保育事業の利用状況では、全ての就学前児童の年齢において保育利用率が上昇し続けました。そのため、前期計画の教育・保育における量の見込みでは、就学前児童数の減少に伴い、全ての認定区分において減少する予測でしたが、2号、3号認定子どもに区分される利用者数は増加し続ける一方で、1号認定子どもの利用者数は減少し続けました。

量の見込みに対する利用者数を比較すると、1号認定子どもにおいては、量の見込みを利用実績が下回り、2号認定子どもでは利用実績が上回りました。また、3号認定子ども（1～2歳）については、平成30年度以降、量の見込みを利用実績が上回りました。

また、前期計画の教育・保育における確保の方策については、保育ニーズの上昇に対応するため、保育所における定員拡大や、地域型保育事業の整備、認定こども園への移行化を進めた結果、特に保育利用の定員について拡大が促進され、平成30年度以降では、2号認定子ども及び3号認定子ども（1～2歳）にあっては、確保の方策を上回る利用定員を確保することができました。その一方で、1号認定子どもについては、私立幼稚園から認定こども園への移行が進み、移行の際には2号認定子どもの定員設定に伴って1号認定子どもの定員設定の見直しを行ったことから、利用定員は確保の方策を下回りました。ただし、利用実績はこの利用定員を超えることはなく、利用実態、ニーズに近づく定員規模の設定であったと言えます。

このような保育利用の定員拡大や幼保連携型認定こども園の整備などハード面での整備が進められてきましたが、保育所等の利用のしやすさについては依然として課題が残っています。

年度途中の利用開始が困難であるため、育休期間の短縮や就労に至ることができない、などの声が保護者より挙げられており、実際に年度当初の待機児童はゼロを維持しているものの、年度途中の10月1日時点では毎年100人前後の待機児童が出ています。

また、保育士、教諭の質の向上や、職場環境の改善、延長保育等の保育内容の充実などにも更なる期待が寄せられています。

【表】 就学前児童数と教育・保育施設利用率の推移

認定区分	年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1.2号認定	3～5歳	7,225	7,135	6,951	6,792	6,656
3号認定	1～2歳	4,550	4,440	4,363	4,284	4,216
3号認定	0歳	2,097	2,131	2,025	2,033	1,971
全区分	全年齢	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843

認定区分	年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1号認定	3～5歳	45.4%	45.2%	44.4%	42.6%	40.2%
2号認定	3～5歳	48.4%	49.4%	50.7%	52.5%	55.5%
3号認定	1～2歳	43.0%	45.2%	47.3%	48.8%	50.2%
3号認定	0歳	15.1%	14.9%	16.1%	15.8%	16.9%
全区分	全年齢	65.2%	66.2%	67.5%	67.7%	68.7%

【表】 前期計画における量の見込みと確保の方策

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定子ども	量の見込み	3,542	3,482	3,411	3,340	3,303
	確保の方策	5,210	5,210	5,210	5,210	5,210
2号認定子ども	量の見込み	3,494	3,435	3,365	3,296	3,260
	確保の方策	3,572	3,600	3,587	3,587	3,587
3号認定子ども (1～2歳)	量の見込み	2,124	2,106	2,087	2,052	2,023
	確保の方策	1,913	2,006	2,087	2,087	2,087
3号認定子ども (0歳)	量の見込み	629	619	608	602	590
	確保の方策	525	568	608	608	608

【表】 前期計画期間における利用者数と利用定員

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定子ども	利用者数	3,280	3,225	3,087	2,893	2,679
	利用定員	5,210	4,965	4,916	4,667	4,428
2号認定子ども	利用者数	3,498	3,526	3,521	3,568	3,695
	利用定員	3,572	3,600	3,542	3,691	3,784
3号認定子ども (1～2歳児)	利用者数	1,956	2,008	2,065	2,090	2,115
	利用定員	1,913	1,995	1,982	2,099	2,127
3号認定子ども (0歳児)	利用者数	316	318	326	322	333
	利用定員	525	541	532	557	570

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・本当は1歳になる6月に保育所に入れて職場復帰したいと考えていました。しかし4月、5月で保育所がいっぱいになってしまい、途中入所は難しいとのことで4月に希望を出しました。
- ・園によってカリキュラムや先生たちの対応が違ふと感じる。統一できれば、安心して預けられるのと思う。
- ・子どもに対して保育士の数が少なすぎ、預けるのは不安に思いました。
- ・20時まで預かり可能な保育園が増えると仕事と両立しやすく良いと思います。
- ・全ての地域で公立幼稚園の利用を3歳からにしてほしい。出来れば給食も出してほしい。
- ・子どもがお世話になっている保育園はすごく良いところで感謝している。一方、保育士さんの負担も多いように思うので、継続的に制度が続いていくためにも保育士のワークライフバランスも考えていただけたら良いかと思う。
- ・教育者の環境を充実させてほしいです。先生方は、本当に熱心にやってくれています。でも子ども相手は大変です。先生方の環境が向上し、ゆとりを持って子どもたちに接してもらえるよう環境が改善していくと良いと思います。
- ・津市が、もっと公的な機関として保育・教育環境に力を入れていくべきだと思う。ようやく津市が母体の認定こども園が延長保育もし始めたが、正直取り組み始めたのが遅すぎる。

② 地域子ども・子育て支援事業

【表】前期計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位
利用者支援事業	量の見込み	3	5	5	5	5	か所
	確保の方策	3	5	5	5	5	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	9,672	9,532	9,407	9,279	9,147	人・日/月
	確保の方策	9,191	9,191	9,291	9,291	9,691	
妊婦健康診査事業（実利用者数）	量の見込み	2,153	2,116	2,094	2,053	2,016	人/年
	確保の方策	2,153	2,116	2,094	2,053	2,016	
妊婦健康診査事業（延べ利用回数）	量の見込み	30,142	29,624	29,316	28,742	28,224	回/年
	確保の方策	30,142	29,624	29,316	28,742	28,224	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	2,189	2,153	2,116	2,094	2,053	人/年
	確保の方策	2,189	2,153	2,116	2,094	2,053	
養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業	量の見込み	18	18	18	18	18	件・回/年
	確保の方策	18	18	18	18	18	
子育て短期支援事業	量の見込み	210	210	210	210	210	人・日/年
	確保の方策	210	210	210	210	210	
子育て援助活動支援事業	量の見込み	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	人/年
	確保の方策	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
一時預かり事業（幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について）	量の見込み	111,691	111,252	108,235	107,228	105,670	人・日/年
	確保の方策	99,200	99,200	99,200	106,200	113,200	
一時預かり事業（上記以外の児童）	量の見込み	31,737	31,400	31,002	30,591	30,267	人・日/年
	確保の方策	6,897	13,915	21,039	25,652	30,267	
延長保育事業（時間外保育事業）	量の見込み	1,469	1,456	1,426	1,410	1,390	人
	確保の方策	1,367	1,355	1,328	1,410	1,390	
病児保育事業	量の見込み	4,583	4,519	4,445	4,367	4,309	人・日/年
	確保の方策	1,560	3,120	3,120	3,120	4,309	
放課後児童健全育成事業（低学年）	量の見込み	1,168	1,154	1,140	1,106	1,103	人/日
	確保の方策	1,307	1,350	1,329	1,306	1,293	
放課後児童健全育成事業（高学年）	量の見込み	960	932	932	929	918	人/日
	確保の方策	877	934	971	981	979	

(1) 利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業

利用者支援事業については、平成27年度より利用者支援コーディネーター5人を4か所の子育て支援センターに配置されています。利用者支援コーディネーターは、子育て支援センターの運営業務とともに、保護者に対する就学前施設の利用相談や、子育てに関する相談業務を担っており、必要に応じて他の関係機関への接続を行い、総合的な子育て支援の窓口となっています。

また、子育て支援センター間の相互交流や研修会等の実施、地域の子育て支援団体との連携においても中心的な存在として連絡調整を行いました。

一方で、子育て支援センターの利用者数は平成27年度以降も減少を続け、量の見込みを下回ることとなりました。就学前児童の減少や、保育ニーズの増大による0～2歳の在宅児童数の減少、一人当たりの利用回数の減少などの複数の要因が重なり、利用者数の減少につながっています。

アンケート調査の自由記述においては、子育て支援センターへの意見が多く寄せられ、関心の高さが見られました。またその中には、立地や雰囲気、開所日による利用のしにくさを指摘する声があったほか、年齢差のある兄弟姉妹でも同時に利用できる施設を求める意見があり、利用者の減少の要因となる今後の課題として、対応を検討する必要があります。

【表】地域子育て支援拠点事業の利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
地域子育て支援拠点事業	7,010	6,953	6,084	5,432	人・日/月

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・子育て支援センターもたまに利用していますが、無料で利用できることがありがたいです。
- ・支援センターには転勤族のママが多いです。自分も含め、よっぽど困っていないと足が向かないということだと思います。気を遣うので、行きづらいです。
- ・車の免許がないので、子どもと遊べる場所に行けなくて困っています。徒歩で行ける（又はバスを使って）子育て支援センターを作ってほしいです。
- ・頻繁に子育て支援センターを利用させて頂いておりますが、育児の相談にも丁寧に御対応頂いており大変ありがたいです。
- ・子育て支援センターによっても、保育士の方や職員の方の対応に差があると感じる。サービスの統一性はないように感じる。
- ・わんぱくのように小学生と幼児が入れる施設を増やしてほしい。長期休暇の時、小学生が入れない子育て支援センターがほとんどです。
- ・3歳以上でも、気軽に子育てについて相談できる場（土・日開催）がほしい。専門家でも、同じ悩みを持つ母親たちでもよい。

(2) 妊婦健康診査事業及び乳児家庭全戸訪問事業

妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業については、今後も継続して、人口推計に基づく必要量を提供できる体制を確保しつつ、受診や訪問の機会を逃すことのないよう、制度の周知等に努める必要があります。

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・保健センターの身体測定はよく利用しており、保健師さんも親身に話を聞いて下さり、助かっています。
- ・赤ちゃん訪問のように保育士さんや保健師さんが家に来て話や子どもの遊び等をしてくれるような事業があると嬉しいです。

(3) 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業及び子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業については、量の見込みを推計することは難しいですが、事業の実施が必要となった際には十分に対応できる体制を確保する必要があります。

また、子育て援助活動支援事業については、提供会員の確保と利用の促進のため、事業の周知を今後も継続して行う必要があります。

(4) 一時預かり事業及び延長保育事業

一時預かり事業（幼稚園在園児童等）や延長保育事業については、通常施設を利用する子どもに対して行う事業であり、計画当初では提供のなかった香良洲、一志区域においても令和元年度時点で事業を実施しており、必要な量を提供できる体制にあります。

一方、保育所等で行う一時預かり事業（一般型・余裕活用型）については、通常の保育提供量の確保を優先し、事業の拡大に至らなかったため、量の見込みをはるかに下回る利用実績となりました。

ただし、アンケート調査からは地域の幼稚園での一時預かりの実施や、保育所等での一時預かりの利用の困難さを訴える意見が寄せられ、利用実績では測れないニーズがあることに留意が必要と言えます。

【表】一時預かり事業及び延長保育事業の利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
一時預かり事業（幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について）	71,638	77,192	77,574	71,923	人・日/年
一時預かり事業（上記以外の児童）	2,575	2,990	3,502	3,502	人・日/年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
延長保育事業（時間外保育事業）	1,217	1,186	1,338	1,295	人・日/月

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・小学校区の保育園や幼稚園に行きたいため、幼稚園での一時預かりをしてほしいです。人数が多い園だからこそ、一時預かりや給食をしてほしいです。
- ・近所のこども園に一時預かりをお願いしたかったのですが、空きがないとの事でした。利用したくてもできないのが現状です。

(5) 病児保育事業

病児保育事業については、南部に1か所開設し、計画当初より増加した（1か所→2か所）。利用定員は2か所合わせて1日9人あるものの、常時利用があるわけではなく、一方で利

用が集中することもあり、利用実績は量の見込みには至りませんでした。

量の見込みを下回る利用実績の要因の一つには、アンケート調査で意見が寄せられた、物理的な利用の困難さのほか、病児保育を利用することの心理的な抵抗感があると考えられます。

【表】病児保育事業の利用者数の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
病児・病後児保育事業	利用者数	763	866	1,002	893	人・日/月
	か所	1	2	2	2	

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・病児保育が可能な施設をもっと増やしてほしいです。現在の状況では、時間、距離の都合で仕事に間に合わず、利用できません。
- ・同じ保育園内での病児保育を開設して頂けると安心して預けられますが、行きつけの病院でもないところへ預けるのは不安です。

(6) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業については、高学年では量の見込みと利用実績に大きな差は見られませんでした。低学年では約2倍の利用実績となりました。利用実績に見合った利用定員が確保できているものの、今後、利用実績を加味した量の見込みの算出が必要です。

アンケート調査では、放課後児童クラブの職員や環境面での事業の充実のほか、小学生が放課後安心して過ごすことのできる環境の整備を求める意見がありました。

【表】放課後児童健全育成事業の利用者数の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	単位
放課後児童健全育成事業	低学年	1,534	1,725	1,862	1,894	2,053	人/日
	高学年	627	706	762	923	935	
	利用定員	2,503	2,704	2,724	2,868	2,934	

◆アンケート調査自由記述より◆

- ・放課後児童クラブの職員、環境、料金の充実を希望します。
- ・小学校入学後は、放課後安心して預けられる場が必要です。祖父母が近くに住んでいなくても、預けられる友人が近くにいても、子育てしていける環境が整備されてほしいです。

2. 第1期津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価

次期事業計画において解決すべき課題の洗い出しを行うため、第1期津市子ども・子育て支援事業計画（以下第1期事業計画）について分析、評価を行いました。

評価手順は、第1期事業計画策定時に行った同計画の前身である津市次世代育成支援行動計画の評価方法に倣い、担当部署における計画期間5年間を通じた事業別の達成度評価及び基本目標別の集計結果を基に、津市子ども・子育て会議において協議し、担当部署及び事務局において見直ししたものを最終評価として取りまとめました。

* 第1期事業計画の策定の姿勢と基本目標 *

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して開始した子ども・子育て支援新制度では、市町村が実施主体となり全ての子どもに良質な生育環境を保障するため、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成し、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面から計画的に行うこととされています。

計画の策定は、計画期間における津市の子ども・子育て支援施策の方向性を定めるものであるため、策定に当たっては、市の子ども・子育て支援施策全般に渡って反映すべき基本的な方向性を明確にするべく、子ども・子育て会議において協議を重ね、基本理念とその理念を実現するための4つの基本目標を設定しました。

基本理念 子ども輝きが未来につながるまち・津

基本目標1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします

基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします

基本目標3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思える途切れのない子育て支援をします。

基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育て・子育てしやすい環境をつくります

(1) 4つの基本目標の達成度評価

① 評点の算出、課題の聴取

各基本目標の下で推進する施策には、施策別に詳細な取組事業を掲げました。この取組事業について、事業主体となる担当部署において、計画期間の達成度に基づき6段階（0～5）の評価を行いました。さらに取組事業別の評価を推進施策別及び基本目標別に集計し、算出した平均点を各基本目標の評価としました。また、取組事業の評価の際には、併せて課題についても担当部署から聴取しました。

② 各基本目標の評価や課題について、津市子ども・子育て会議において協議し、出された意見は担当部局に返すとともに、事務局において見直しや修正を行い、最終評価として取りまとめました。

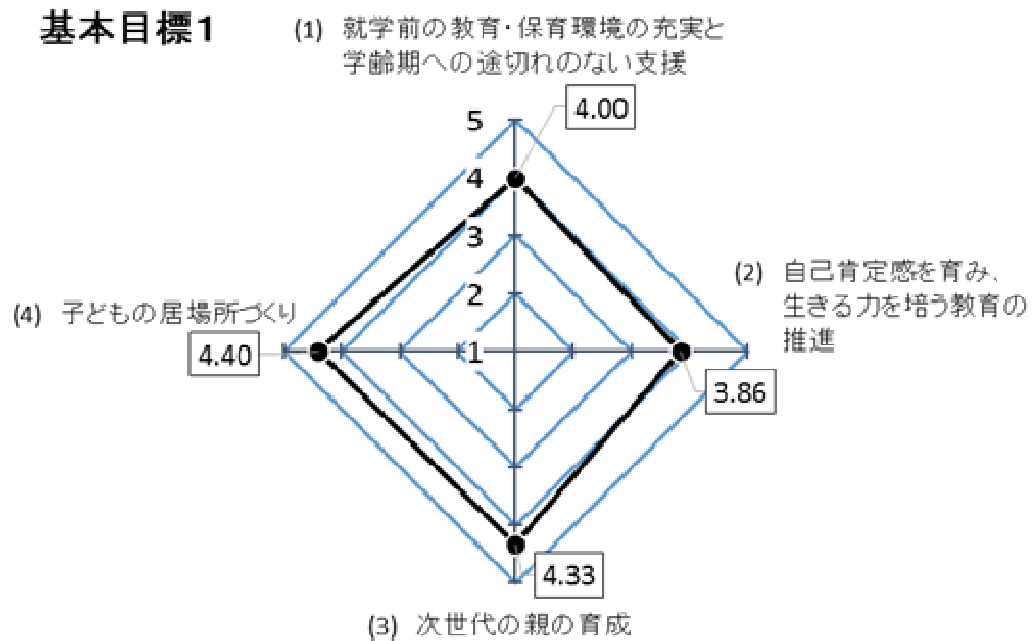
◆ 4つの基本目標の達成度評価

4つの基本目標	事業数	達成度評価別事業数						基本目標別 達成度
		5	4	3	2	1	0	
		達成した 100%達	おおむね 達成した 81~100%	やや 下回った 61~80%	かなり 下回った 41~60%	大きく 下回った 21~40%	未着手	
基本目標1 子どもが自ら育つのを支援し、子どもの思いを聞き、一人一人を大切にします	21	5	14	1	1	0	0	4.15
基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境にゆとりが支援を受けられるようになります	30	4	25	1	0	0	0	4.17
基本目標3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思える途切れない子育て支援をします	19	1	16	2	0	0	0	3.90
基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育て・子育てしやすい環境をつくります	23	3	18	2	0	0	0	4.07
合計数 (達成比)	93	13 (100.0%)	73 (78.5%)	6 (6.5%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.07

(2) 基本目標別評価

① 基本目標 1

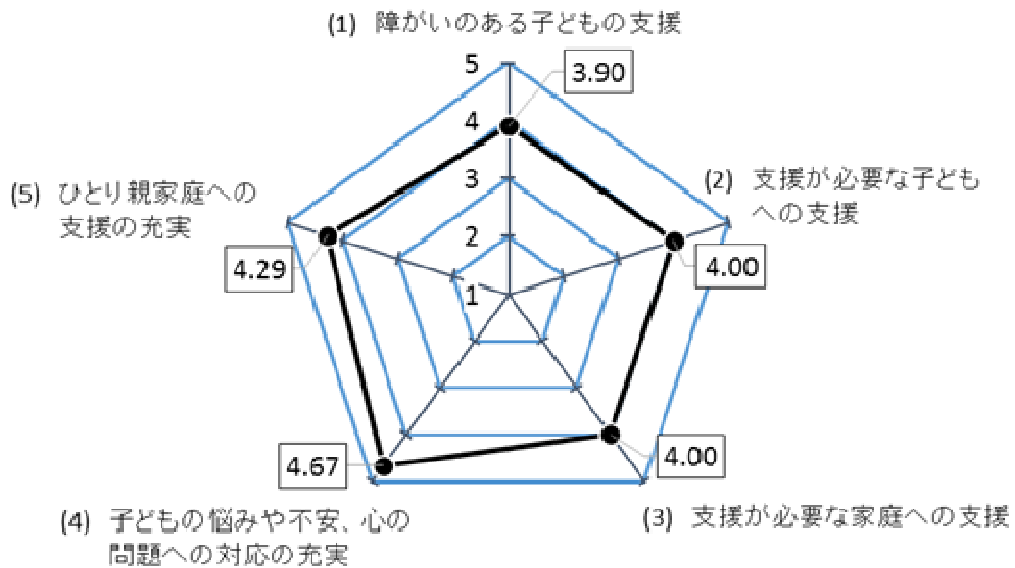
「子どもの願い」を聴き、子どもが本来備える「自ら育つ力」を発揮して成長するため、就学前から学齢期への途切れのない支援や、自己肯定感を育む教育、子どもの居場所づくりに取り組みました。また、成長して次世代の親となる子どもたちに、将来キャリアやライフプランを選択・決定できるための能力や職業観を育む教育の推進に取り組みました。



② 基本目標 2

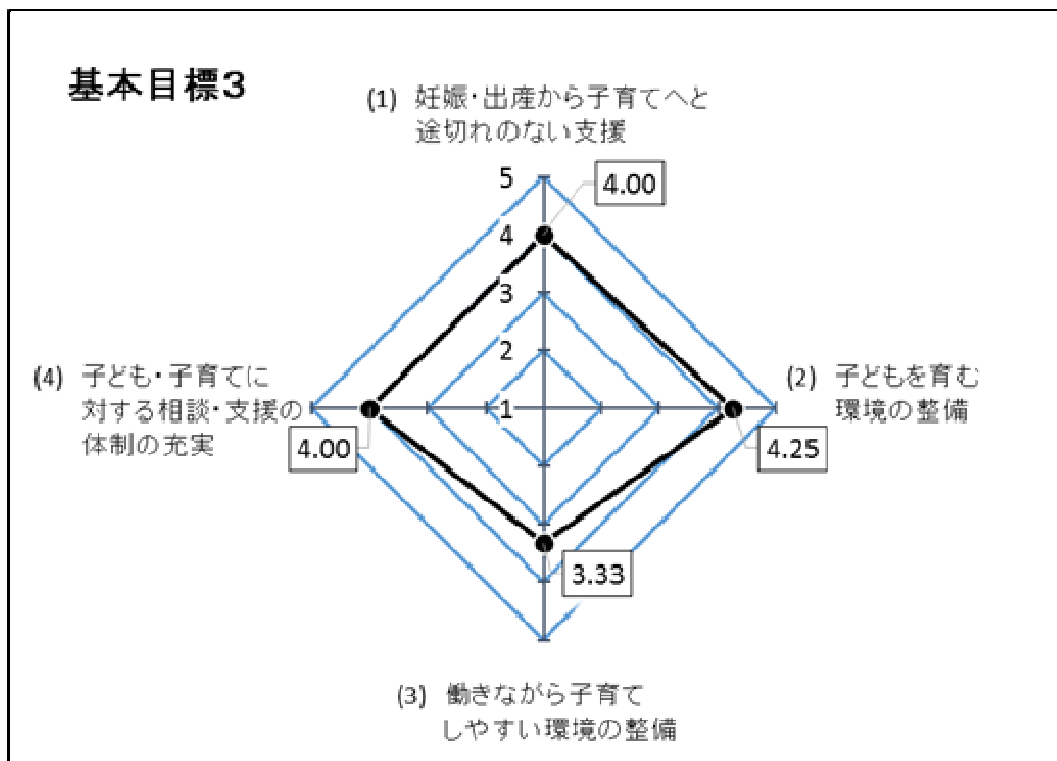
育つ環境にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、それぞれの環境に応じた支援を適切に受けられる体制や制度づくりに取り組みました。特に、障がいのある子どもや、支援が必要な子どもや家庭に対して、個々の状況を把握し、状況に応じたきめ細かな支援を途切れなく行うための体制整備や関係機関との連携を進めました。

基本目標2



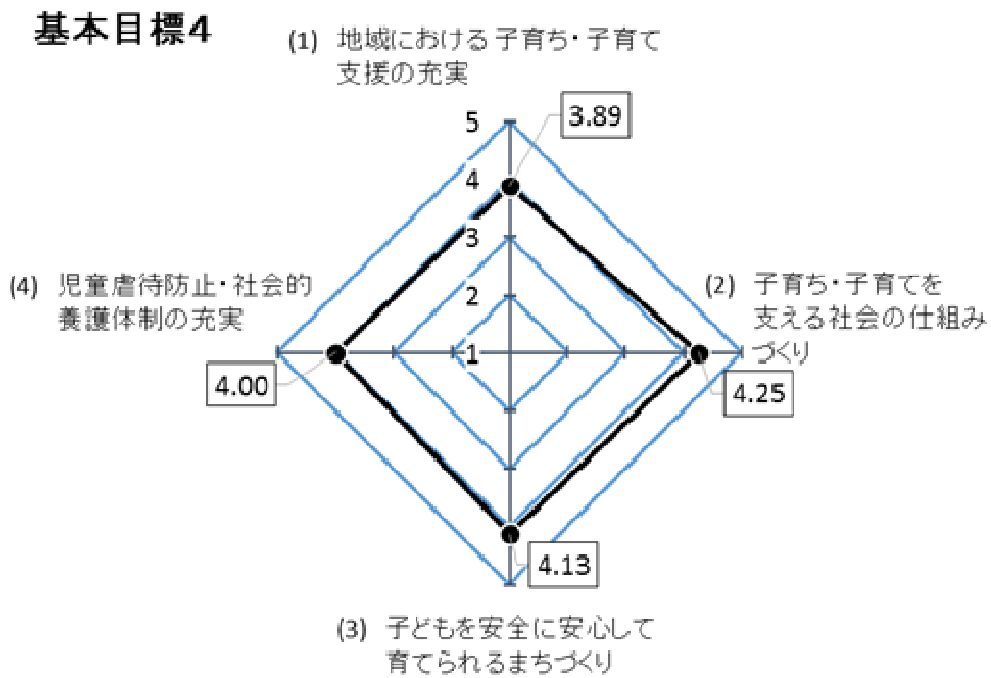
③ 基本目標 3

少子化や核家族化などの家族形態の変化や、就労形態の多様化、地域とのかかわりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、保護者が安心して子どもを産み、子どもと出会えてよかった、子育てが楽しいと思えるような社会をつくるため、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援を受けられる体制の充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、働きながら子育てをしやすい環境の整備に取り組みました。



④ 基本目標4

地域子育て支援センターや未就園児の会など、幼稚園や保育園などを利用していない親子が遊びに来ることのできる地域の場の充実や、放課後児童クラブと学校・地域と、連携や情報共有を行い、地域で子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。また、小児救急医療体制の整備や、危険個所の調査・啓発、登下校時の子どもの安全確保などの取組により、子どもが安全に安心して育てられるまちづくりを行いました。



第4章 総論

1. 計画の基本理念

2. 計画策定の姿勢（基本的な視点）

3. 計画の基本目標と推進施策

- (1) 基本目標 1
- (2) 基本目標 2
- (3) 基本目標 3
- (4) 基本目標 4

第5章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容

1. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

2. 幼児期の教育・保育の充実

- (1) 保育利用率の目標値設定について
- (2) 教育・保育の量の見込みと確保の方策について

3. 地域子ども・子育て支援事業の充実

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査事業
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業
- (6) 子育て短期支援事業
- (7) 子育て援助活動支援事業
- (8) 一時預かり事業
 - ① 幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について
 - ② ①以外の児童（保育所等での一時預かり事業）
- (9) 延長保育事業（時間外保育事業）
- (10) 病児保育事業

(1 1) 放課後児童健全育成事業

(1 2) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

4. 幼児期の教育・保育の提供体制のあり方

(1) 教育・保育の提供体制の方向性

(2) 今後の公立教育・保育施設の整備に係る方向性

- ① 公立幼稚園のあり方
- ② 公立保育所の施設環境の維持
- ③ 公立の幼保連携型認定こども園の整備

(3) 待機児童対策と保育士・保育教諭の確保

(4) 教育・保育の質の向上

5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

第6章 子ども・子育て支援の関連施策との連携

1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保

- (1) 保育提供量の確保
- (2) 利用者支援事業

2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

- (1) 児童虐待防止対策の充実
 - ① 子どもの権利擁護
 - ② 児童虐待の発生予防・早期発見
 - ③ 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
 - ア 市町村における相談支援体制の強化
 - イ 関係機関との連携強化
 - ④ 社会的養護施策との連携
- (2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実等

3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む）

- ① ワーク・ライフ・バランスを促進する意識啓発
仕事と生活を両立できる働きやすい環境づくりを進めるために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進する意識の啓発や情報提供を行います。
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し、企業への働きかけ
育児休業制度の利用促進や固定的な性別役割分担意識の見直しなどが図られるよう取り組みます。
- ③ 男性の育児参加の促進に資する取組
父親を対象として子どもの年齢に応じた内容の講座を開催し、楽しく子どもとふれあい、父親同士で交流をする機会を作ります。

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ① 保育及び放課後児童健全育成事業の充実
- ② 働き方に対応した子育て支援の展開

第7章 計画策定の経過及び計画の管理体制について

1. 計画策定の経過等

2. 計画の管理体制

(参考資料) 津市子ども・子育て会議の委員と活動の経緯について